

令和4年度

アレルギー疾患に関する調査報告書

令和5年3月発行

公益財団法人 日本学校保健会

ま え が き

アレルギー疾患に関する実態については、平成16年から平成17年にかけて全国的な調査を実施し、その結果が平成19年3月に「アレルギー疾患に関する調査研究報告書」として文部科学省から発表されました。この報告書では、学校やクラスに、アレルギー疾患を有する児童生徒がいるという前提に立った学校の取組が必要であるとの認識が示されました。また、アレルギー疾患を有する児童生徒に対して、学校が、医師の指示に基づき必要な教育上の配慮を行うことができるような仕組み作りについての提言もなされました。

その後、平成20年に文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課の監修のもと、日本学校保健会から「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」（以下、ガイドライン）を発行しました。学校におけるアレルギー疾患への対応は、ガイドラインに基づき、取組が行われています。

このような状況を踏まえ、学校における取組の一層の充実を図る観点から、日本学校保健会（文部科学省委託事業）では、平成25年度に、児童生徒の実態及び学校における取組の現状などを把握し、有効な対応方策を検討するための全国調査を実施しました。

また、社会全体のアレルギー疾患対策として、平成26年にアレルギー疾患対策基本法が成立し、平成29年にアレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（以下、基本指針）が策定されました。基本指針においても、アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項として、ガイドライン及び文部科学省が作成した「学校給食における食物アレルギー対応指針」等を周知し、実践を促すとともに、学校の教職員等に対するアレルギー疾患の正しい知識の習得や実践的な研修の機会の確保等について、教育委員会等に対して必要に応じて適切な助言及び指導を行うこと、また、教職員等に対するアレルギー疾患の正しい知識の習得や実践的な研修の機会の確保、アレルギー疾患の正しい知識の啓発に努めることなどが示されました。

このような背景から、今般、児童生徒の各種アレルギー疾患の実態や教育委員会、学校等の取組状況などを把握するために、約10年ぶりに調査を実施しました。この調査結果から、実態や課題を把握するとともに、アレルギー対策のための支援方策の検討を行うなど、すべての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、各学校等におけるアレルギー疾患に対する取組の充実が図られることを期待しています。

末尾となりましたが、本調査にあたって、御尽力いただきました皆様方に心から感謝申し上げます。

令和5年3月

公益財団法人日本学校保健会
会長 中川 俊男

も く じ

・まえがき	
・調査研究計画	1～2
1. 調査の名称	
2. 調査目的	
3. 調査内容	
4. 調査対象	
5. 調査方法	
6. 調査期間	
7. 調査票の回答数	
8. 調査結果の見方	
・都道府県教育委員会調査	3
・市区町村教育委員会調査（指定都市教育委員会を含む）	9
・学校調査	15
(1) 基本情報	15
(2) 学校における保健管理の取組状況	19
(3) 学校における給食管理の取組状況	36
・まとめ	51
・資料 令和4年度アレルギー疾患に関する調査票	56

アレルギー疾患に関する調査

〈調査研究計画〉

1. 調査の名称 「アレルギー疾患に関する調査」

2. 調査目的

近年、アレルギー疾患を有する児童生徒に対する学校の対応は多岐にわたるとともに、今後、ますますの取組の充実が求められる状況にある。日本学校保健会（文部科学省委託事業）では、平成25年度に、児童生徒の実態及び学校における取組の現状などを把握し、有効な対応方策を検討するための全国調査を実施した。それからほぼ10年が経過することから、このたび、学校でのアレルギー疾患に関する調査を実施し、実態を把握した上で、今後の学校での取組等の充実を図ることを目的とする。

3. 調査内容 アレルギー疾患に関するインターネット調査

4. 調査対象

- ① 全国の公立小・中・高・特別支援・義務教育・中等教育学校
- ② 市区町村教育委員会（指定都市を含む）
- ③ 都道府県教育委員会

5. 調査方法

各教育委員会及び学校は、調査期間内にインターネット上の開設してある調査ページへアクセスし、調査票の各設問に回答を入力し、送信する。

6. 調査期間 令和4年10月20日（木）～12月16日（金）

7. 調査票の回答数

- ① 学校調査
・校種別回答校数（率）

	回答校数	学校数*	回答率
小学校	14,362	18,851	76.2%
中学校	6,989	9,164	76.3%
高等学校	3,007	3,489	86.2%
特別支援学校	923	1,111	83.1%
義務教育学校	159	172	92.4%
中等教育学校	26	35	74.3%
計	25,466	32,822	77.6%

*学校数：令和4年度学校基本調査より（公立）

・回答校の校種別児童生徒数

	児童生徒数	在学者数*	割合
小学校	4,458,491	6,035,384	73.9%
中学校	2,184,204	2,931,722	74.5%
高等学校	1,486,444	1,933,568	76.9%
特別支援学校	115,026	144,858	79.4%
義務教育学校	49,970	63,789	78.3%
中等教育学校	15,028	23,411	64.2%
計	8,309,163	11,132,732	74.6%

*在学者数：令和4年度学校基本調査より（公立）

② 市区町村教育委員会調査

	回答数	機関数*	回答率
市区町村教育委員会	1,306	1,740	75.1%

*令和3年度の機関数

③ 都道府県教育委員会調査

	回答数	機関数	回答率
都道府県教育委員会	47	47	100.0%

8. 調査結果の見方

調査結果の割合（％）は、小数点第2位を四捨五入したため、合計した値が100.0（％）とならないところがあるが、表では百分率を示すため合計を100.0（％）と表記している。

【都道府県教育委員会調査】

問1 都道府県教育委員会における学校におけるアレルギー対応に関する委員会の設置状況について、最も近いものを1つ選んでください。

		該当数	%
a	単独で設置している	17	36.2
b	単独では設置していないが、学校保健関係の委員会として設置している	7	14.9
c	設置していない	23	48.9
	合計	47	100.0

学校におけるアレルギー対応に関する委員会の設置を「単独で設置」が36.2%、「学校保健関係の委員会として設置」が14.9%で、約半数の都道府県教育委員会が設置している。

設置していない教育委員会は48.9%であった。

問2 問1で「c 設置していない」と回答された方にお聞きします。設置していない理由について、該当する選択肢をすべて選んでください。（回答教育委員会数 23）

		該当数	%
a	学校単位で委員会を設置し、対応しているから	14	60.9
b	個々の児童生徒の状況により、個別に対応しているから	10	43.5
c	専門家がないから	0	0
d	他の業務が忙しいから	2	8.7
e	必要性を感じないから	1	4.3
f	その他	8	34.8

設置していない理由として、「学校単位で委員会を設置し、対応している」が60.9%と最も多く、次いで「個々の児童生徒の状況により、個別に対応している」が43.5%、「他の業務が忙しい」が8.7%、「必要性を感じない」が4.3%であった。

問3 学校給食における食物アレルギー対応に関するマニュアルや指針の状況について、最も近いものを1つ選んでください。

		該当数	%
a	日本学校保健会発行のものを提示している	10	21.3
b	教育委員会が独自に発行したものを提示している	36	76.6
c	教育委員会としては提示していない	1	2.1
	合計	47	100.0

マニュアルや指針の提示状況は、「教育委員会が独自に発行したものを提示している」が76.6%と最も多く、次いで「日本学校保健会発行のものを提示している」が21.3%であり、ほとんどの教育委員会がマニュアルや指針を提示している。

問4 管轄の学校に提出されている食物アレルギーに対する管理指導表の都道府県教育委員会での把握状況について、最も近いものを1つ選んでください。

		該当数	%
a	毎年、管理指導表の提出件数と記載内容を把握している	13	27.7
b	毎年、管理指導表の提出件数は把握しているが、記載内容は把握していない	17	36.2
c	管理指導表について把握していない	17	36.2
	合計	47	100.0

食物アレルギーに対する管理指導表の把握状況は、「提出件数と記載内容を把握している」が27.7%、「提出件数は把握しているが、記載内容は把握していない」が36.2%であり、63.9%の教育委員会で提出件数を把握していた。

「管理指導表について把握していない」は36.2%であった。

問5 2021（令和3）年度の管轄の学校における、学校給食の食物アレルギーに関するヒヤリ・ハット事例や事故事例（誤食事例・初発事例）の把握状況に関して、該当する項目をすべて選んでください。（回答教育委員会数 47）

		該当数	%
a	ヒヤリ・ハット事例の報告を受けることにしている	34	72.3
b	誤食事例の報告を受けることにしている	41	87.2
c	初発事例の報告を受けることにしている	40	85.1
d	ヒヤリ・ハット事例、誤食事例、初発事例のいずれも報告を受けることになっていない	2	4.3

食物アレルギーに対する事例の把握状況は、「ヒヤリ・ハット事例の報告を受けることにしている」が72.3%、「誤食事例の報告を受けることにしている」が87.2%、「初発事例の報告を受けることにしている」は85.1%と多くの教育委員会で事例の報告を受けることにしている。

「いずれの報告も受けることになっていない」は4.3%であった。

問6 問5で学校給食における食物アレルギーのヒヤリ・ハット事例等の報告を受けることにしている（選択肢a、b、c）と回答された教育委員会にお尋ねします。各事例の報告件数（管轄の学校に限る）について、以下表のとおりお答えください。該当者がいない時は「0」と記入してください。各事例のうち、報告を受けることになっていない項目については「-」と記入してください。（回答教育委員会数 45）

		2021（令和3）年度の報告件数
a	ヒヤリ・ハット事例	141
b	誤食事例	120
c	初発事例	124

食物アレルギーのヒヤリ・ハット事例は141件、誤食事例は120件、初発事例は124件であった。

問7 問6で学校給食における食物アレルギーのヒヤリ・ハット事例等の報告を受けた教育委員会にお尋ねします。各事例の報告を受けた後の対応について、最も近いものを1つ選んでください。

		該当数	%
a	教育委員会が設置するアレルギー対応検討委員会等に報告するとともに、問題点の検討や対応の見直しを行っている	11	42.3
b	教育委員会が設置するアレルギー対応検討委員会等に報告はしているが、問題点の検討や対応の見直しは行っていない	0	0
c	教育委員会が設置するアレルギー対応検討委員会等に報告はしていないが、問題点の検討や対応の見直しは行っている	8	30.8
d	教育委員会が設置するアレルギー対応検討委員会等への報告、問題点の検討や対応の見直しのいずれも行っていない	2	7.7
e	各学校に対し、ヒヤリ・ハット事例等の情報共有をしている	5	19.2
	合計	26	100.0

「教育委員会が設置するアレルギー対応検討委員会等に報告するとともに、問題点の検討や対応の見直しを行っている」が42.3%、「教育委員会が設置するアレルギー対応検討委員会等に報告はしていないが、問題点の検討や対応の見直しは行っている」が30.8%であり、問題点の検討や対応の見直しを行っていない教育委員会は少なくとも7.7%あった。

問8 問5で学校給食における食物アレルギーのヒヤリ・ハット事例等の報告を受けることになっていない教育委員会（回答d）にお尋ねします。教育委員会でヒヤリ・ハット事例等の報告を受けていない理由について、最も近いものを1つ選んでください。

		該当数	%
a	学校が、自身の設置するアレルギー対応検討委員会等に報告するとともに、問題点の検討や対応の見直しを行うことになっているため	1	50.0
b	学校給食を提供している学校がないため	0	0
c	食物アレルギーの児童生徒が在籍していないため	0	0
d	必要性を感じないため	0	0
e	上記のいずれでもない	1	50.0
	合計	2	100.0

ヒヤリ・ハット事例等の報告を受けていない理由については「学校が、自身の設置するアレルギー対応検討委員会等に報告するとともに、問題点の検討や対応の見直しを行うことになっているため」などであった。

問9 教育委員会における医療機関や医師会との食物アレルギー対応に関する連携体制について、該当する選択肢をすべて選んでください。

(回答教育委員会数 47)

		該当数	%
a	教育委員会が設置するアレルギー対応検討委員会等の委員になっている	19	40.4
b	教育委員会としての食物アレルギー対応方針や計画を検討する際に、指導、助言を受けている	32	68.1
c	学校から個別事例として相談のある食物アレルギー対応について、指導、助言を受けている	14	29.8
d	記載内容に課題のある食物アレルギーに対する管理指導表について検討を行い、医師会等から管理指導表を記載する医師に対し改善を促してもらっている	5	10.6
e	教育委員会や学校が主催する研修等で指導等を受けている	31	66.0
f	緊急時の受診医療機関の調整を行っている	3	6.4
g	連携していない	4	8.5

教育委員会と医療機関や医師会との食物アレルギー対応に関する連携体制については、「教育委員会としての食物アレルギー対応方針や計画を検討する際に、指導、助言を受けている」が68.1%と最も多く、次いで「教育委員会や学校が主催する研修等で指導等を受けている」が66.0%であった。

「連携していない」は8.5%であった。

問10 消防機関との連携体制について、該当する選択肢をすべて選んでください。

(回答教育委員会数 47)

		該当数	%
a	緊急時対応についての指導、助言を受けている	18	38.3
b	平時における市区町村教育委員会や学校の取組について、指導、助言を受けている(受けられる)	11	23.4
c	食物アレルギー疾患を持つ児童生徒の情報などを提供している	11	23.4
d	緊急時の対応について話しあっている	12	25.5
e	その他	7	14.9
f	連携していない	18	38.3

消防機関との連携体制については、「緊急時対応についての指導、助言を受けている」が38.3%と最も多く、次いで「緊急時の対応について話しあっている」が25.5%であった。

「連携していない」は38.3%であった。

問11 2021（令和3）年度の教育委員会主催のアレルギー対応に関する研修について、該当する選択肢を選んでください。

		該当数	%
a	アレルギー疾患に関する研修を行った	30	63.8
b	研修は行わなかった	17	36.2
	合計	47	100.0

2021（令和3）年度の教育委員会主催のアレルギー対応に関する研修については、研修を行った割合は63.8%であった。

問12 問11で研修を行った（選択肢a）と回答された教育委員会にお尋ねします。研修会の開催方式について、最も近いものを1つ選んでください。

		該当数	%
a	対面形式で開催した	9	30.0
b	オンライン形式で開催した	12	40.0
c	対面とオンライン形式の併用で開催した	6	20.0
d	その他	3	10.0
	合計	30	100.0

研修会の開催方式については、「オンライン形式で開催した」が40.0%と多く、次いで「対面形式で開催した」が30.0%であった。

「対面とオンライン形式の併用で開催した」は20.0%であった。

問13 問11で研修を行った（選択肢a）と回答された教育委員会にお尋ねします。アレルギー対応に関する研修等における教材の活用状況について、該当する選択肢をすべて選んでください。（回答教育委員会数 30）

		該当数	%
a	文部科学省のホームページで公開している「学校におけるアレルギー疾患対応の基本的な考え方」等の研修資料（スライド）を活用した	12	40.0
b	文部科学省のホームページで公開している「学校におけるアレルギー疾患対応の基本的な考え方」等の映像資料（YouTube・DVD等）を活用した	9	30.0
c	文部科学省のホームページで公開している「自治体等の事例」を活用した	0	0
d	その他	11	36.7
e	教材は特に活用しなかった	6	20.0

アレルギー対応に関する研修における教材の活用状況については、「文部科学省のホームページで公開している「学校におけるアレルギー疾患対応の基本的な考え方」等の研修資料（スライド）を活用した」が40.0%、「文部科学省のホームページで公開している「学校におけるアレルギー疾患対応の基本的な考え方」等の映像資料（YouTube・DVD等）を活用した」が30.0%であった。

「教材は特に活用しなかった」は20.0%であった。

問14 学校におけるアレルギー疾患への対応に関する都道府県教育委員会での取組について、該当する選択肢をすべて選んでください。

(回答教育委員会数 47)

		該当数	%
a	各学校に対して、アレルギー疾患に関する研修会を継続的に行うよう指導している	42	89.4
b	各学校に対して、アレルギー疾患に関する委員会を設置するよう指導している	31	66.0
c	学校におけるアレルギー対応については、統一した方針は示しておらず、各学校の判断に委ねている	3	6.4

学校におけるアレルギー疾患への対応に関する都道府県教育委員会での取組については、「各学校に対して、アレルギー疾患に関する研修会を継続的に行うよう指導している」が89.4%、「各学校に対して、アレルギー疾患に関する委員会を設置するよう指導している」が66.0%であった。

「学校におけるアレルギー対応については、統一した方針は示しておらず、各学校の判断に委ねている」と回答した割合は6.4%であった。

問15 学校給食における食物アレルギー・アナフィラキシー対応における課題について、該当する選択肢すべてを選んでください。

(回答教育委員会数 47)

		該当数	%
a	アレルギー専用調理室や専用調理コーナーがない	35	74.5
b	アレルギー専用機器がない	21	44.7
c	アレルギー対応のための人員配置や役割分担がされていない	31	66.0
d	アレルギー対応のための経験や知識が乏しい	15	31.9
e	共同調理場方式等で代替食や除去食対応の給食が提供されていない	16	34.0
f	上記のいずれでもない	5	10.6
g	課題はない	1	2.1

学校給食における食物アレルギー・アナフィラキシー対応における課題については、「アレルギー専用調理室や専用調理コーナーがない」が74.5%で最も多く、次いで「アレルギー対応のための人員配置や役割分担がされていない」が66.0%、「アレルギー専用機器がない」が44.7%、「共同調理場方式等で代替食や除去食対応の給食が提供されていない」が34.0%、「アレルギー対応のための経験や知識が乏しい」が31.9%であった。

「課題はない」は2.1%であった。

【市区町村教育委員会調査（指定都市教育委員会を含む）】

問1 市区町村教育委員会における学校におけるアレルギー対応に関する委員会の設置状況について、最も近いものを1つ選んでください。

		該当数	%
a	単独で設置している	316	24.2
b	単独では設置していないが、学校保健関係の委員会として設置している	249	19.1
c	設置していない	741	56.7
	合計	1,306	100.0

市区町村教育委員会における学校におけるアレルギー対応に関する委員会の設置状況は、「単独で設置」「学校保健関係の委員会として設置」を合わせて43.3%であった。

設置していない教育委員会は56.7%であった。

問2 問1で「c 設置していない」と回答された教育委員会にお聞きします。設置していない理由について、該当する選択肢をすべて選んでください。（回答教育委員会数 741）

		該当数	%
a	学校単位で委員会を設置し、対応しているから	378	51.0
b	個々の児童生徒の状況により、個別に対応しているから	433	58.4
c	専門家がないから	52	7.0
d	他の業務が忙しいから	15	2.0
e	必要性を感じないから	5	0.7
f	その他	56	7.6

設置していない理由として、「個々の児童生徒の状況により、個別に対応している」が58.4%と最も多く、次いで「学校単位で委員会を設置し、対応している」が51.0%、「専門家がない」が7.0%、「他の業務が忙しい」が2.0%であった。

問3 学校給食における食物アレルギー対応に関するマニュアルや指針の状況について、最も近いものを1つ選んでください。

		該当数	%
a	日本学校保健会発行のものを提示している	332	25.4
b	教育委員会が独自に発行したものを提示している	851	65.2
c	教育委員会としては提示していない	123	9.4
	合計	1,306	100.0

マニュアルや指針の提示状況は、「日本学校保健会発行のもの」「教育委員会が独自に発行したもの」を合わせて90.6%であり、全体として9割以上の教育委員会がマニュアルや指針の提示をしていた。

マニュアルを提示していない教育委員会は9.4%であった。

問4 管轄の学校に提出されている食物アレルギーに対する管理指導表の市区町村教育委員会での把握状況について、最も近いものを1つ選んでください。

		該当数	%
a	毎年、管理指導表の提出件数と記載内容を把握している	803	61.5
b	毎年、管理指導表の提出件数は把握しているが、記載内容は把握していない	219	16.8
c	管理指導表について把握していない	284	21.7
	合計	1,306	100.0

食物アレルギーに対する管理指導表の把握状況は、「提出件数と記載内容を把握している」が61.5%、次いで「提出件数は把握しているが、記載内容は把握していない」が16.8%であり、合わせて78.3%の教育委員会で提出件数を把握していた。

「管理指導表について把握していない」は21.7%であった。

問5 2021（令和3）年度の管轄の学校における、学校給食の食物アレルギーに関するヒヤリ・ハット事例や事故事例（誤食事例・初発事例）の把握状況に関して、該当する項目をすべて選んでください。（回答教育委員会数 1,306）

		該当数	%
a	ヒヤリ・ハット事例の報告を受けることにしている	926	70.9
b	誤食事例の報告を受けることにしている	965	73.9
c	初発事例の報告を受けることにしている	859	65.8
d	ヒヤリ・ハット事例、誤食事例、初発事例のいずれも報告を受けることになっていない	170	13.0

食物アレルギーに対する事例の把握状況は、「ヒヤリ・ハット事例の報告を受けることにしている」が70.9%、「誤食事例の報告を受けることにしている」が73.9%、「初発事例の報告を受けることにしている」が65.8%であった。

「いずれの事例の報告も受けることになっていない」は13.0%であった。

問6 問5で学校給食における食物アレルギーのヒヤリ・ハット事例等の報告を受けることにしている（選択肢a、b、c）と回答された教育委員会にお尋ねします。各事例の報告件数（管轄の学校に限る）について、以下表のとおりお答えください。該当者がいない時は「0」と記入してください。各事例のうち、報告を受けることになっていない項目については「-」と記入してください。（回答教育委員会数 1,136）

		2021（令和3）年度の報告件数
a	ヒヤリ・ハット事例	661
b	誤食事例	935
c	初発事例	504

食物アレルギーのヒヤリ・ハット事例は661件、誤食事例は935件、初発事例は504件あった。

問7 問6で学校給食における食物アレルギーのヒヤリ・ハット事例等の報告を受けた教育委員会にお尋ねします。各事例の報告を受けた後の対応について、該当する選択肢をすべて選んでください。

（回答教育委員会数 449）

		該当数	%
a	教育委員会が設置するアレルギー対応検討委員会等に報告するとともに、問題点の検討や対応の見直しを行っている	130	29.0
b	教育委員会が設置するアレルギー対応検討委員会等に報告はしているが、問題点の検討や対応の見直しは行っていない	7	1.6
c	教育委員会が設置するアレルギー対応検討委員会等に報告はしていないが、問題点の検討や対応の見直しは行っている	174	38.8
d	教育委員会が設置するアレルギー対応検討委員会等への報告、問題点の検討や対応の見直しのいずれも行っていない	15	3.3
e	各学校に対し、ヒヤリ・ハット事例等の情報共有をしている	239	53.2

「教育委員会が設置するアレルギー対応検討委員会等に報告するとともに、問題点の検討や対応の見直しを行っている」が29.0%、「教育委員会が設置するアレルギー対応検討委員会等に報告はしていないが、問題点の検討や対応の見直しは行っている」が38.8%であり、問題点の検討や対応の見直しを行っている教育委員会は合わせて67.8%であった。

また、「各学校に対し、ヒヤリ・ハット事例等の情報共有をしている」は53.2%、「教育委員会が設置するアレルギー対応検討委員会等への報告、問題点の検討や対応の見直しのいずれも行っていない」は3.3%であった。

問8 問5で学校給食における食物アレルギーのヒヤリ・ハット事例等の報告を受けることになっていない教育委員会（回答d）にお尋ねします。教育委員会でヒヤリ・ハット事例等の報告を受けていない理由について、最も近いものを1つ選んでください。

		該当数	%
a	学校が、自身の設置するアレルギー対応検討委員会等に報告するとともに、問題点の検討や対応の見直しを行うことになっているため	82	48.2
b	学校給食を提供している学校がないため	3	1.8
c	食物アレルギーの児童生徒が在籍していないため	3	1.8
d	必要性を感じないため	3	1.8
e	上記のいずれでもない	79	46.5
	合計	170	100.0

ヒヤリ・ハット事例等の報告を受けていない理由は、「学校が、自身の設置するアレルギー対応検討委員会等に報告するとともに、問題点の検討や対応の見直しを行うことになっているため」が48.2%であった。「給食の提供がない」・「食物アレルギーの児童生徒の在籍がない」など現在、報告の該当者がいない教育委員会は合わせて3.6%であり、「必要性を感じない」と回答した教育委員会は1.8%であった。

問9 教育委員会と医療機関や医師会との食物アレルギー対応に関する連携体制について、該当する選択肢をすべて選んでください。

（回答教育委員会数 1,306）

		該当数	%
a	教育委員会が設置するアレルギー対応検討委員会等の委員になっている	215	16.5
b	教育委員会としての食物アレルギー対応方針や計画を検討する際に、指導、助言を受けている	443	33.9
c	学校から個別事例として相談のある食物アレルギー対応について、指導、助言を受けている	493	37.7
d	記載内容に課題のある食物アレルギーに対する管理指導表について検討を行い、医師会等から管理指導表を記載する医師に対し改善を促してもらっている	105	8.0
e	教育委員会や学校が主催する研修等で指導等を受けている	260	19.9
f	緊急時の受診医療機関の調整を行っている	199	15.2
g	連携していない	381	29.2

教育委員会と医療機関や医師会との食物アレルギー対応に関する連携体制については、「学校から個別事例として相談のある食物アレルギー対応について、指導、助言を受けている」が37.7%と最も多く、次いで「教育委員会としての食物アレルギー対応方針や計画を検討する際に、指導、助言を受けている」が33.9%であった。

「連携していない」と回答した教育委員会は29.2%であった。

問10 消防機関との連携体制について、該当する選択肢をすべて選んでください。

（回答教育委員会数 1,306）

		該当数	%
a	緊急時対応についての指導、助言を受けている	289	22.1
b	平時における学校の取組について、指導、助言を受けている（受けられる）	251	19.2
c	食物アレルギー疾患を持つ児童生徒の情報などを提供している	422	32.3
d	緊急時の対応について話しあっている	191	14.6
e	その他	81	6.2
f	連携していない	496	38.0

消防機関との連携体制については、「食物アレルギー疾患を持つ児童生徒の情報などを提供している」が32.3%と最も多く、次いで「緊急時対応についての指導、助言を受けている」が22.1%であった。「連携していない」と回答した教育委員会は38.0%であった。

問11 2021（令和3）年度の教育委員会主催のアレルギー対応に関する研修について、該当する選択肢を選んでください。

		該当数	%
a	アレルギー疾患に関する研修を行った	226	17.3
b	研修は行わなかった	1,080	82.7
合計		1,306	100.0

2021（令和3）年度の教育委員会主催のアレルギー対応に関する研修については、研修を行った割合は17.3%であった。

問12 問11で研修を行った（選択肢a）と回答された教育委員会にお尋ねします。研修会の開催方式について、最も近いものを1つ選んでください。

		該当数	%
a	対面形式で開催した	150	66.4
b	オンライン形式で開催した	49	21.7
c	対面とオンライン形式の併用で開催した	22	9.7
d	その他	5	2.2
合計		226	100.0

研修会の開催方式については、「対面形式で開催した」が66.4%と多く、次いで「オンライン形式で開催した」が21.7%であった。

「対面とオンライン形式の併用で開催した」教育委員会は9.7%であった。

問13 問11で研修を行った（選択肢a）と回答された教育委員会にお尋ねします。アレルギー対応に関する研修における教材の活用状況について、該当する選択肢をすべて選んでください。
（回答教育委員会数 226）

		該当数	%
a	文部科学省のホームページで公開している「学校におけるアレルギー疾患対応の基本的な考え方」等の研修資料（スライド）を活用した	47	20.8
b	文部科学省のホームページで公開している「学校におけるアレルギー疾患対応の基本的な考え方」等の映像資料（YouTube・DVD等）を活用した	30	13.3
c	文部科学省のホームページで公開している「自治体等の事例」を活用した	9	4.0
d	その他	109	48.2
e	教材は特に活用しなかった	58	25.7

アレルギー対応に関する研修における教材の活用状況については、「文部科学省のホームページで公開している「学校におけるアレルギー疾患対応の基本的な考え方」等の研修資料（スライド）を活用した」が20.8%、「文部科学省のホームページで公開している「学校におけるアレルギー疾患対応の基本的な考え方」等の映像資料（YouTube・DVD等）を活用した」が13.3%、「文部科学省のホームページで公開している「自治体等の事例」を活用した」が4.0%であった。

「教材は特に活用しなかった」は25.7%であった。

問14 学校におけるアレルギー疾患への対応に関する市区町村教育委員会での取組について、該当する選択肢をすべて選んでください。

（回答教育委員会数 1,306）

		該当数	%
a	各学校に対して、アレルギー疾患に関する研修会を継続的に行うよう指導している	605	46.3
b	各学校に対して、アレルギー疾患に関する委員会を設置するよう指導している	550	42.1
c	学校におけるアレルギー対応については、統一した方針は示しておらず、各学校の判断に委ねている	446	34.2

学校におけるアレルギー疾患への対応に関する市区町村教育委員会での取組については、「各学校に対して、アレルギー疾患に関する研修会を継続的に行うよう指導している」が46.3%、「各学校に対して、アレルギー疾患に関する委員会を設置するよう指導している」が42.1%であった。

「学校におけるアレルギー対応については、統一した方針は示しておらず、各学校の判断に委ねている」と回答した割合は34.2%であった。

問15 学校給食における食物アレルギー・アナフィラキシー対応における課題について、該当する選択肢すべてを選んでください。

（回答教育委員会数 1,306）

		該当数	%
a	アレルギー専用調理室や専用調理コーナーがない	639	48.9
b	アレルギー専用機器がない	467	35.8
c	アレルギー対応のための人員配置や役割分担がされていない	392	30.0
d	アレルギー対応のための経験や知識が乏しい	248	19.0
e	共同調理場方式等で代替食や除去食対応の給食が提供されていない	274	21.0
f	上記のいずれでもない	309	23.7
g	課題はない	165	12.6

学校給食における食物アレルギー・アナフィラキシー対応における課題については、「アレルギー専用調理室や専用調理コーナーがない」が48.9%で最も多く、次に、「アレルギー専用機器がない」が35.8%、「アレルギー対応のための人員配置や役割分担がされていない」が30.0%、「共同調理場方式等で代替食や除去食対応の給食が提供されていない」が21.0%、「アレルギー対応のための経験や知識が乏しい」が19.0%であった。

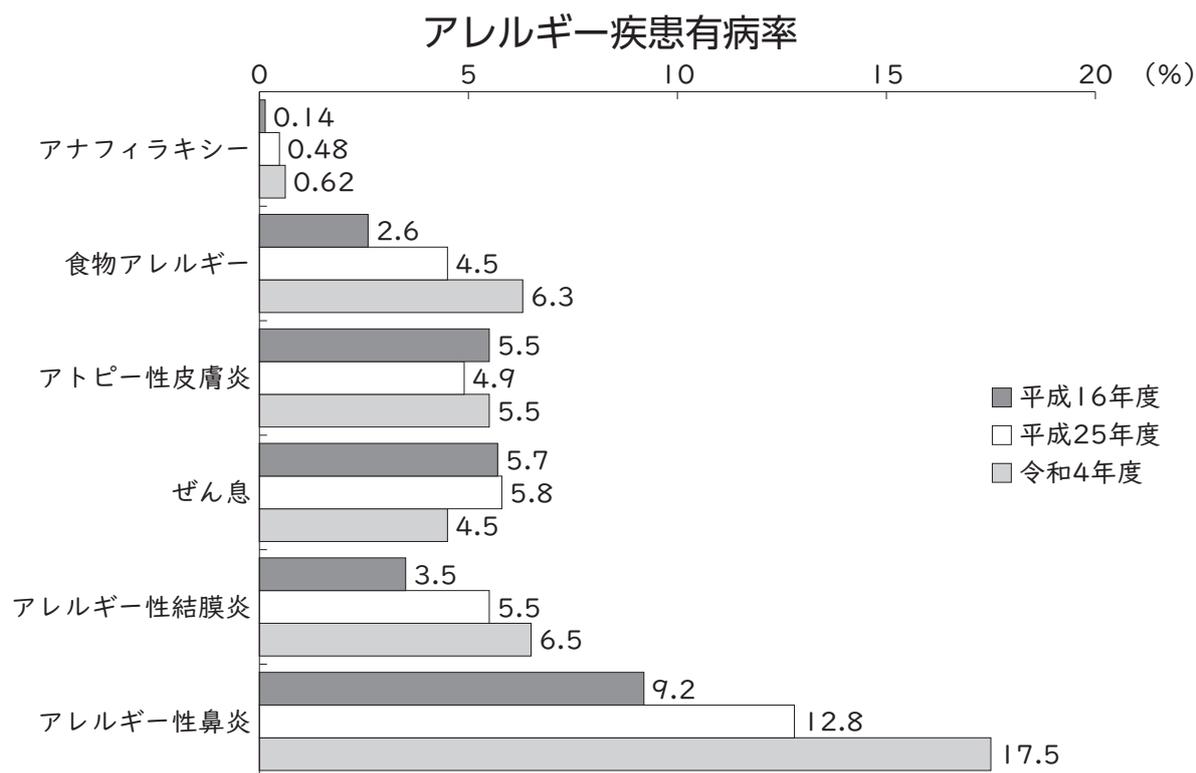
「課題はない」は12.6%であった。

【学校調査】

(1) 基本情報

問1 学校における児童生徒数、うちアレルギー疾患のある者等の数と管理指導表等の提出者数、これまでのエピペンの使用実績について、お答えください。

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	義務教育学校	中等教育学校	全体	
児童生徒数	4,458,491	2,184,204	1,486,444	115,026	49,970	15,028	8,309,163	
アレルギー性鼻炎	学校が把握している数	737,774	434,205	244,674	22,399	11,051	4,631	1,454,734
	有病率	16.5%	19.9%	16.5%	19.5%	22.1%	30.8%	17.5%
	管理指導表の提出者数	8,992	3,996	1,571	695	42	23	15,319
	管理指導表の提出率	1.2%	0.9%	0.6%	3.1%	0.4%	0.5%	1.1%
アレルギー性結膜炎	学校が把握している数	274,604	160,694	85,035	7,644	6,303	1,925	536,205
	有病率	6.2%	7.4%	5.7%	6.6%	12.6%	12.8%	6.5%
	管理指導表の提出者数	5,106	2,294	743	301	21	11	8,476
	管理指導表の提出率	1.9%	1.4%	0.9%	3.9%	0.3%	0.6%	1.6%
アトピー性皮膚炎	学校が把握している数	262,804	114,952	67,251	6,787	3,534	930	456,258
	有病率	5.9%	5.3%	4.5%	5.9%	7.1%	6.2%	5.5%
	管理指導表の提出者数	6,613	2,411	1,100	511	34	6	10,675
	管理指導表の提出率	2.5%	2.1%	1.6%	7.5%	1.0%	0.6%	2.3%
ぜん息	学校が把握している数	230,509	83,774	50,196	6,405	2,553	653	374,090
	有病率	5.2%	3.8%	3.4%	5.6%	5.1%	4.3%	4.5%
	管理指導表の提出者数	8,338	2,749	1,338	580	37	16	13,058
	管理指導表の提出率	3.6%	3.3%	2.7%	9.1%	1.4%	2.5%	3.5%
食物アレルギー	学校が把握している数	270,354	146,015	98,113	8,066	3,037	1,120	526,705
	有病率	6.1%	6.7%	6.6%	7.0%	6.1%	7.5%	6.3%
	管理指導表の提出者数	129,892	43,438	7,676	5,186	1,092	206	187,490
	管理指導表の提出率	48.0%	29.7%	7.8%	64.3%	36.0%	18.4%	35.6%
アナフィラキシー	学校が把握している数	31,358	11,946	7,320	882	284	91	51,881
	有病率	0.70%	0.55%	0.49%	0.77%	0.57%	0.61%	0.62%
	管理指導表の提出者数	27,323	9,170	3,387	782	234	61	40,957
	管理指導表の提出率	87.1%	76.8%	46.3%	88.7%	82.4%	67.0%	78.9%



アレルギー疾患の有病率は、「アレルギー性鼻炎」が17.5%、「アレルギー性結膜炎」が6.5%、「アトピー性皮膚炎」が5.5%、「ぜん息」が4.5%、「食物アレルギー」が6.3%、「アナフィラキシー」が0.62%であった。

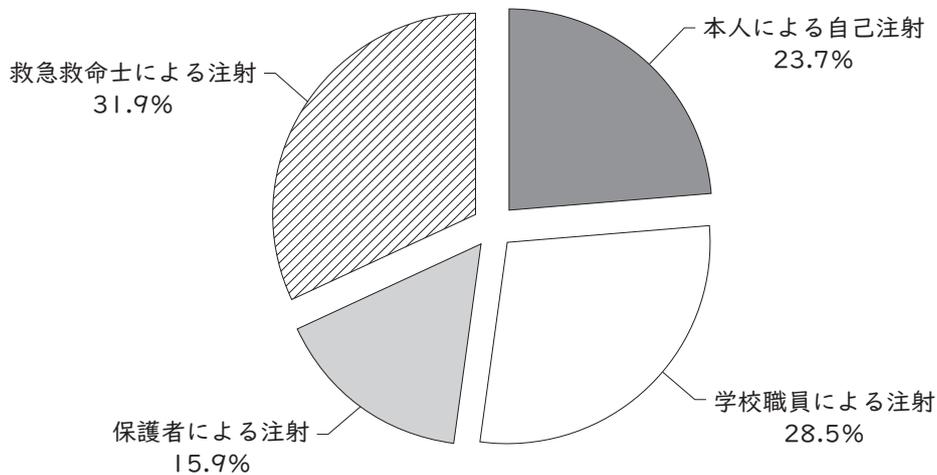
○エピペン保持者

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	義務教育学校	中等教育学校	全体	
児童生徒数	4,458,491	2,184,204	1,486,444	115,026	49,970	15,028	8,309,163	
エピペン保持者	学校が把握している数	25,609	9,315	4,404	606	220	67	40,221
	所持率	0.57%	0.43%	0.30%	0.53%	0.44%	0.45%	0.48%
	管理指導表の提出者数	23,922	8,252	3,235	571	197	52	36,229
	管理指導表の提出率	93.4%	88.6%	73.5%	94.2%	89.5%	77.6%	90.1%

エピペンの保持者は0.48%であり、エピペン保持者の学校生活管理指導表の提出率は、全体で90.1%であった。

○エピペン使用者数（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		義務教育学校		中等教育学校		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
本人による自己注射	87	13.1%	166	27.9%	74	58.7%	5	26.3%	0	0.0%	3	42.9%	335	23.7%
学校職員による注射	246	36.9%	112	18.8%	30	23.8%	10	52.6%	2	100.0%	3	42.9%	403	28.5%
保護者による注射	166	24.9%	42	7.1%	13	10.3%	3	15.8%	0	0.0%	1	14.3%	225	15.9%
救急救命士による注射	167	25.1%	275	46.2%	9	7.1%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	452	31.9%
合計	666	100.0%	595	100.0%	126	100.0%	19	100.0%	2	100.0%	7	100.0%	1,415	100.0%
エピペン保有者数	25,609		9,315		4,404		606		220		67		40,221	



令和3年4月1日～令和4年3月31日までの間のエピペン使用者は、全体では、1,415件の使用実績があり、使用者としては、本人が335件、学校職員が403件、保護者が225件、救急救命士が452件であった。

問2 「食物アレルギーに対する管理指導表の提出者」について、管理指導表に記載された原因食物・除去根拠等の記載内容だけでは対応が困難で、令和4年度の対応として年度初め等に、主治医等に問い合わせをした件数（児童生徒1人に対し1件）をお答えください。

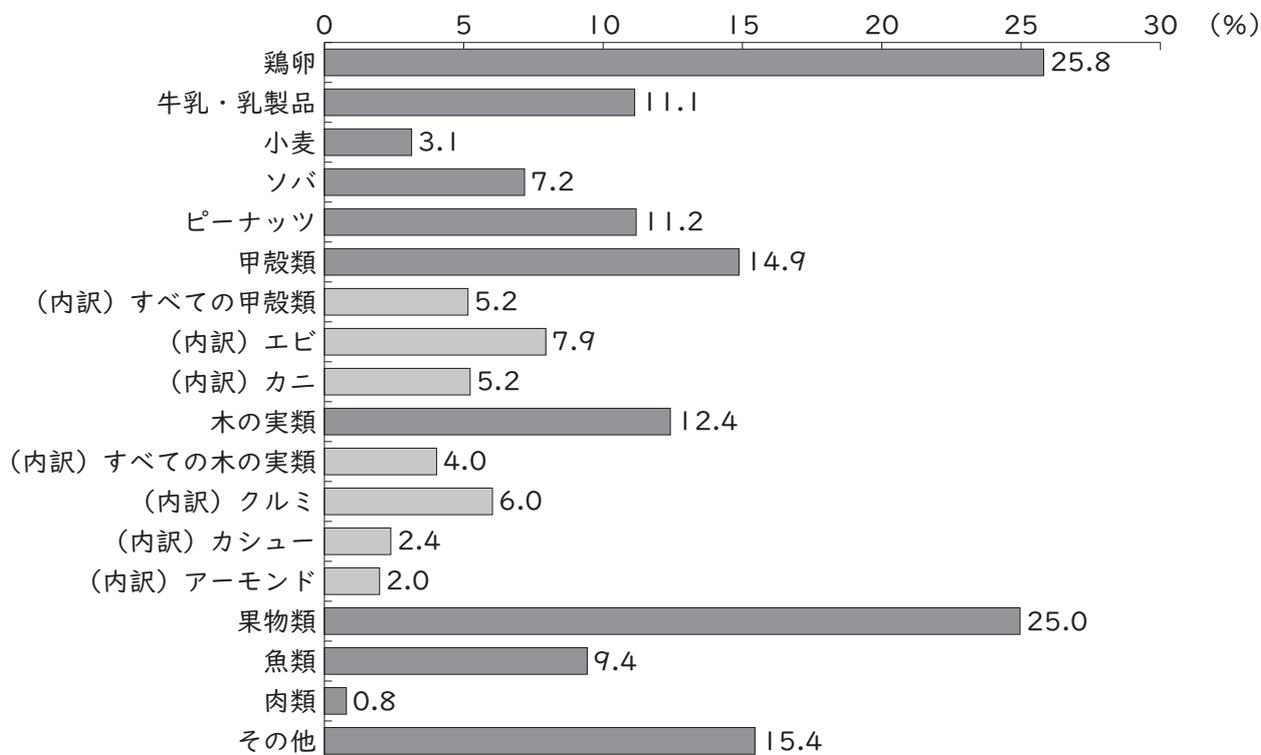
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	義務教育学校	中等教育学校	全体
件数	1,243	369	85	190	6	1	1,894
%	9.8	6.3	4.9	24.5	4.5	4.2	8.9
学校数	12,723	5,837	1,738	774	134	24	21,230

主治医等に問い合わせをした件数は、合計1,894件であり、校種別にみると、特別支援学校の割合が一番高かった。

問3 食物アレルギーにおける原因食物（アレルゲン）別にそれぞれの児童生徒数をお答えください。

食物アレルギー (学校が把握している数)	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		義務教育学校		中等教育学校		総計	
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
鶏卵	80,396	29.7%	32,137	22.0%	19,642	20.0%	2,636	32.7%	843	27.76%	297	26.5%	135,951	25.8%
牛乳・乳製品	35,200	13.0%	15,056	10.3%	6,759	6.9%	1,145	14.2%	350	11.52%	135	12.1%	58,645	11.1%
小麦	8,885	3.3%	4,109	2.8%	2,769	2.8%	571	7.1%	107	3.52%	40	3.6%	16,481	3.1%
ソバ	16,732	6.2%	10,890	7.5%	8,979	9.2%	945	11.7%	208	6.85%	80	7.1%	37,834	7.2%
ピーナッツ	35,200	13.0%	14,471	9.9%	7,603	7.7%	1,214	15.1%	323	10.64%	119	10.6%	58,933	11.2%
甲殻類	31,378	11.6%	24,733	16.9%	20,093	20.5%	1,588	19.7%	379	12.48%	184	16.4%	78,355	14.9%
(内訳) すべての甲殻類	11,103	4.1%	8,446	5.8%	6,786	6.9%	622	7.7%	139	4.58%	43	3.8%	21,139	5.2%
(内訳) エビ	17,263	6.4%	13,250	9.1%	10,181	10.4%	839	10.4%	200	6.59%	113	10.1%	41,846	7.9%
(内訳) カニ	11,684	4.3%	8,856	6.1%	6,153	6.3%	652	8.1%	126	4.15%	75	6.7%	27,546	5.2%
木の実類	43,730	16.2%	13,222	9.1%	7,109	7.2%	840	10.4%	369	12.15%	120	10.7%	65,390	12.4%
(内訳) すべての木の実類	13,247	4.9%	4,654	3.2%	2,780	2.8%	373	4.6%	118	3.89%	45	4.0%	21,217	4.0%
(内訳) クルミ	22,774	8.4%	5,561	3.8%	2,870	2.9%	317	3.9%	186	6.12%	51	4.6%	31,759	6.0%
(内訳) カシュー	9,121	3.4%	2,370	1.6%	798	0.8%	164	2.0%	67	2.21%	29	2.6%	12,549	2.4%
(内訳) アーモンド	7,042	2.6%	2,271	1.6%	888	0.9%	164	2.0%	49	1.61%	18	1.6%	10,432	2.0%
果物類	54,848	20.3%	43,358	29.7%	30,504	31.1%	1,701	21.1%	691	22.75%	387	34.6%	131,489	25.0%
魚類	23,743	8.8%	13,538	9.3%	11,030	11.2%	915	11.3%	305	10.04%	139	12.4%	49,670	9.4%
肉類	1,782	0.7%	1,225	0.8%	927	0.9%	189	2.3%	29	0.95%	9	0.8%	4,161	0.8%
その他	37,324	13.8%	24,472	16.8%	17,393	17.7%	1,618	20.1%	376	12.38%	187	16.7%	81,370	15.4%

原因食物（アレルゲン）



食物アレルギーにおける原因食物（アレルゲン）については、割合が高い順にみると、鶏卵（25.8%）、果物類（25.0%）、甲殻類（14.9%）、木の実類（12.4%）、ピーナッツ（11.2%）、牛乳・乳製品（11.1%）であった。

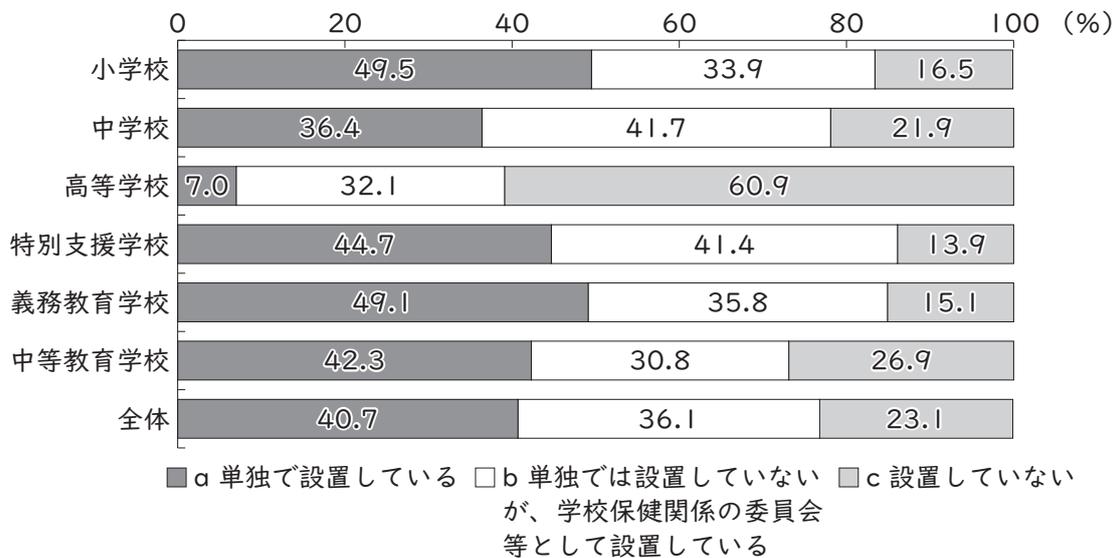
(2) 学校における保健管理の取組状況

問4 学校におけるアレルギー対応に関する委員会について、最も近いものを1つ選んでください。

- a 単独で設置している
- b 単独では設置していないが、学校保健関係の委員会等として設置している
- c 設置していない

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		義務教育学校		中等教育学校		全体	
	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%
a	7,116	49.5%	2,542	36.4%	211	7.0%	413	44.7%	78	49.1%	11	42.3%	10,371	40.7%
b	4,873	33.9%	2,916	41.7%	964	32.1%	382	41.4%	57	35.8%	8	30.8%	9,200	36.1%
c	2,373	16.5%	1,531	21.9%	1,832	60.9%	128	13.9%	24	15.1%	7	26.9%	5,895	23.1%
合計	14,362	100.0%	6,989	100.0%	3,007	100.0%	923	100.0%	159	100.0%	26	100.0%	25,466	100.0%

学校におけるアレルギー対応に関する委員会設置状況



学校におけるアレルギー対応に関する委員会については、「単独で設置している」、または「単独ではないが設置している」を合わせると、特別支援学校で86.1%、義務教育学校84.9%、小学校83.4%、中学校78.1%、中等教育学校73.1%であった。

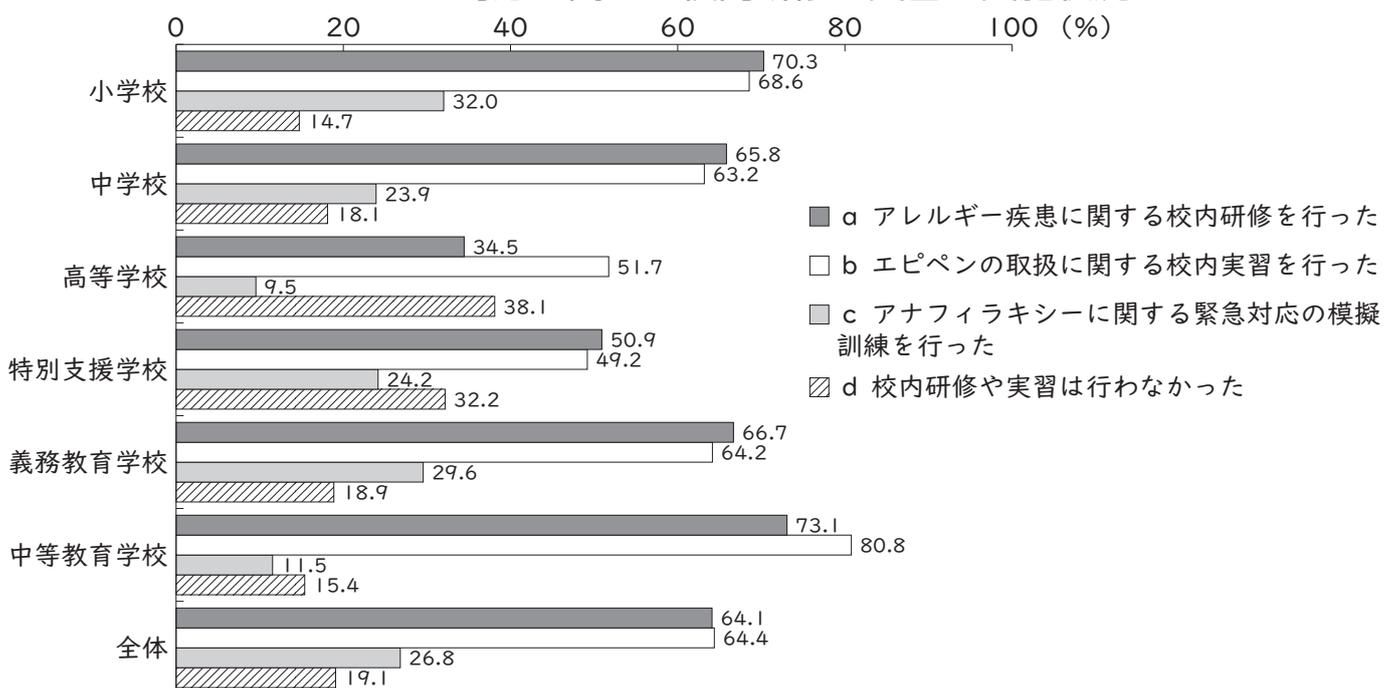
高等学校では、約6割が設置されていなかった。

問5 2021（令和3）年度のアレルギー対応に関する校内研修・実習について、該当する選択肢をすべて選んでください。

- a アレルギー疾患に関する校内研修を行った
- b エピペンの取扱いに関する校内実習を行った
- c アナフィラキシーに関する緊急対応の模擬訓練を行った
- d 校内研修や実習は行わなかった

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		義務教育学校		中等教育学校		全体	
	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%
a	10,094	70.3%	4,601	65.8%	1,036	34.5%	470	50.9%	106	66.7%	19	73.1%	16,326	64.1%
b	9,846	68.6%	4,416	63.2%	1,556	51.7%	454	49.2%	102	64.2%	21	80.8%	16,395	64.4%
c	4,597	32.0%	1,672	23.9%	287	9.5%	223	24.2%	47	29.6%	3	11.5%	6,829	26.8%
d	2,116	14.7%	1,266	18.1%	1,146	38.1%	297	32.2%	30	18.9%	4	15.4%	4,859	19.1%
対象校数	14,362	-	6,989	-	3,007	-	923	-	159	-	26	-	25,466	-

アレルギー対応に関する校内研修、実習の実施状況

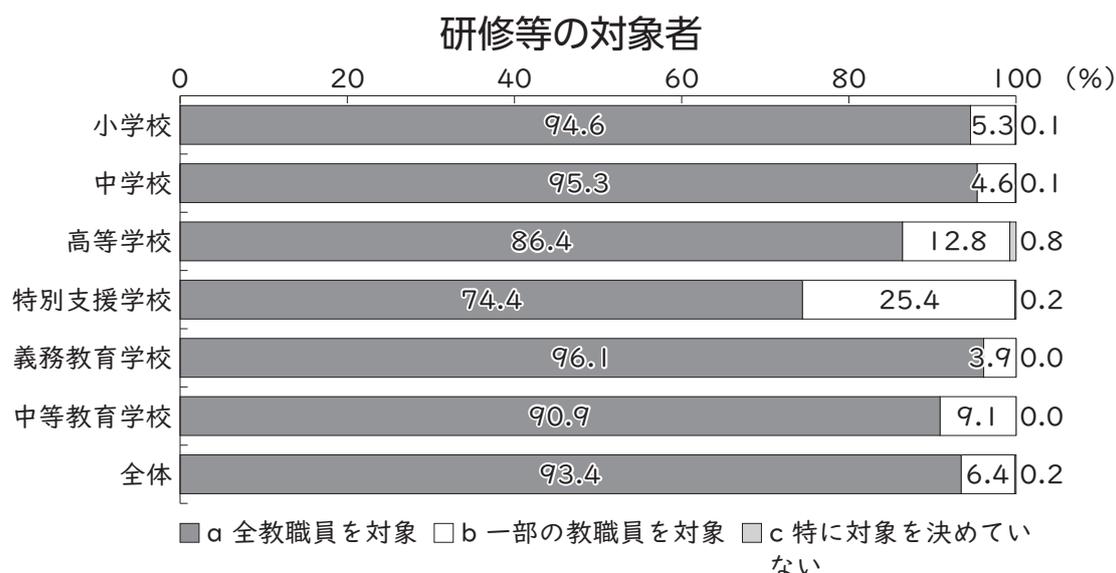


「アレルギーに関する校内研修を行った」のは全体で64.1%であり、「エピペンの取り扱いに関する校内実習を行った」のは64.4%、「アナフィラキシーに関する緊急対応の模擬訓練を行った」のは26.8%であった。高等学校と特別支援学校は校内研修や実習について、30%以上が実施していなかった。

問6 問5で研修等を行った（選択肢a、b、cのいずれか）と回答された学校にお尋ねします。アレルギー対応に関する研修等の対象者について、最も近いものを1つ選んでください。

- a 全教職員を対象
- b 一部の教職員を対象
- c 特に対象を決めていない

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		義務教育学校		中等教育学校		全体	
	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%
a	11,579	94.6%	5,456	95.3%	1,608	86.4%	466	74.4%	124	96.1%	20	90.9%	19,253	93.4%
b	653	5.3%	261	4.6%	239	12.8%	159	25.4%	5	3.9%	2	9.1%	1,319	6.4%
c	14	0.1%	6	0.1%	14	0.8%	1	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	35	0.2%
合計	12,246	100.0%	5,723	100.0%	1,861	100.0%	626	100.0%	129	100.0%	22	100.0%	20,607	100.0%



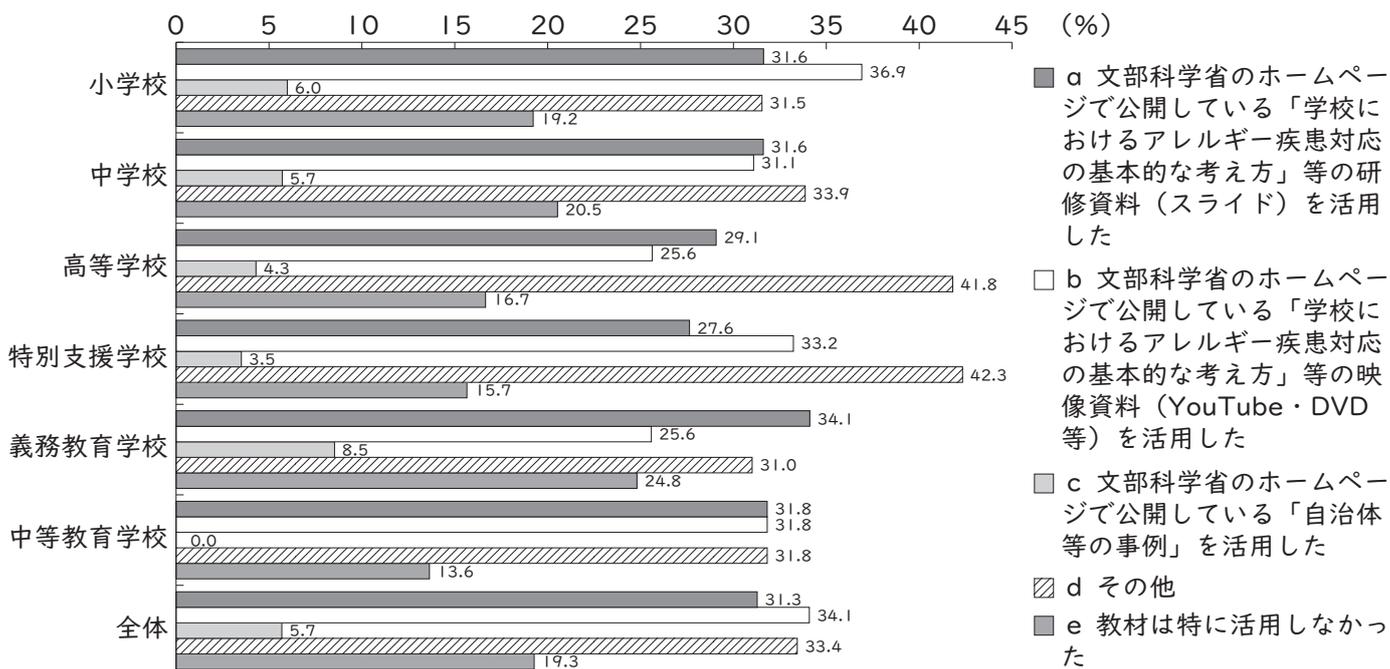
研修等の対象者については、小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校では90%以上が全教職員対象に実施しており、高等学校も86.4%実施していた。特別支援学校は一部の教職員を対象に実施している割合が他校種よりも高かった。

問7 問5で校内研修を行っている（選択肢a、b、cのいずれか）と回答された学校にお尋ねします。アレルギー対応に関する研修等における教材の活用状況について、該当する選択肢をすべて選んでください。

- a 文部科学省のホームページで公開している「学校におけるアレルギー疾患対応の基本的な考え方」等の研修資料（スライド）を活用した
- b 文部科学省のホームページで公開している「学校におけるアレルギー疾患対応の基本的な考え方」等の映像資料（YouTube・DVD等）を活用した
- c 文部科学省のホームページで公開している「自治体等の事例」を活用した
- d その他
- e 教材は特に活用しなかった

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		義務教育学校		中等教育学校		全体	
	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%
a	3,872	31.6%	1,809	31.6%	541	29.1%	173	27.6%	44	34.1%	7	31.8%	6,446	31.3%
b	4,520	36.9%	1,779	31.1%	477	25.6%	208	33.2%	33	25.6%	7	31.8%	7,024	34.1%
c	733	6.0%	327	5.7%	80	4.3%	22	3.5%	11	8.5%	0	0.0%	1,173	5.7%
d	3,862	31.5%	1,938	33.9%	778	41.8%	265	42.3%	40	31.0%	7	31.8%	6,890	33.4%
e	2,354	19.2%	1,175	20.5%	310	16.7%	98	15.7%	32	24.8%	3	13.6%	3,972	19.3%
対象校数	12,246	-	5,723	-	1,861	-	626	-	129	-	22	-	20,607	-

研修資料の活用



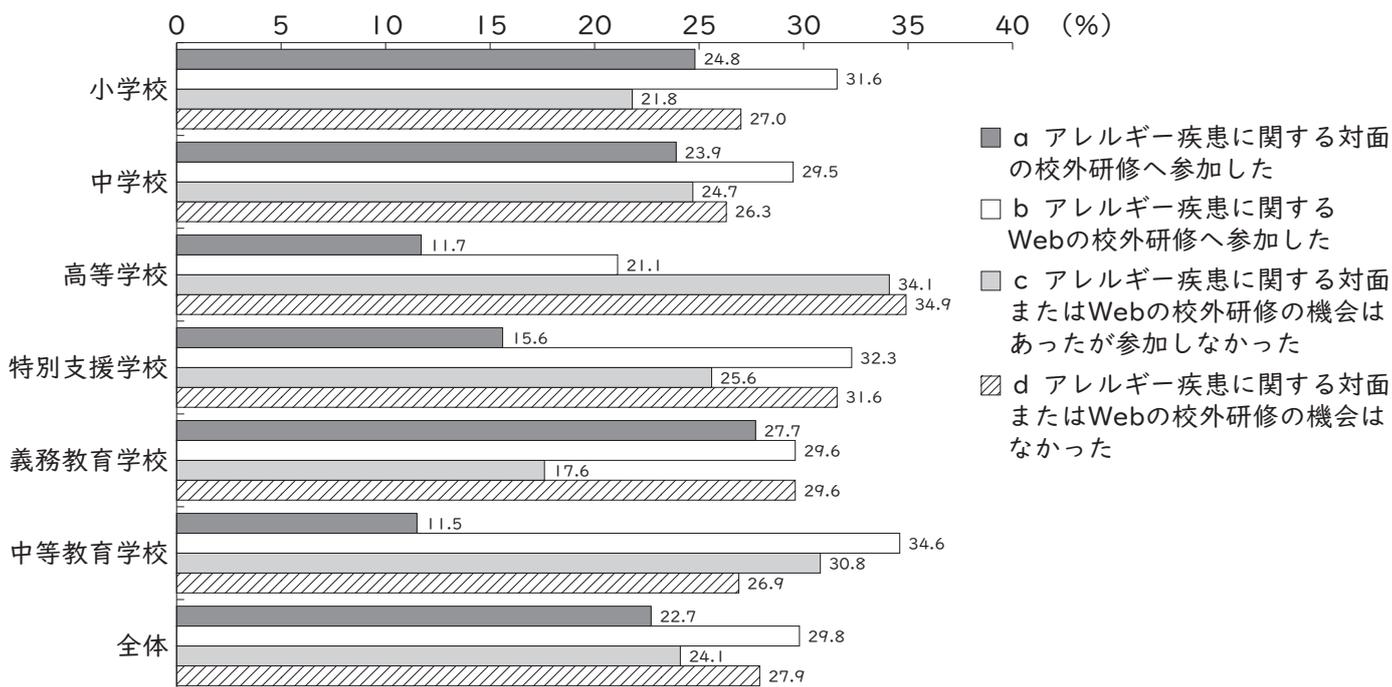
文部科学省のホームページで公開している「学校におけるアレルギー疾患対応の基本的な考え方」等の研修資料（スライド）を活用したのは全体で31.3%、また、DVD等動画資料については、全体の34.1%が活用していた。また、その他の教材を活用していたのは33.4%であり、教材は特に活用しなかったと回答している学校は、どの校種も20%程度であった。

問8 2021（令和3）年度のアレルギー対応に関する校外研修で教職員が参加したものについて、該当する選択肢をすべて選んでください。

- a アレルギー疾患に関する対面の校外研修へ参加した
- b アレルギー疾患に関するWebの校外研修へ参加した
- c アレルギー疾患に関する対面またはWebの校外研修の機会があったが参加しなかった
- d アレルギー疾患に関する対面またはWebの校外研修の機会がなかった

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		義務教育学校		中等教育学校		全体	
	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%
a	3,560	24.8%	1,667	23.9%	353	11.7%	144	15.6%	44	27.7%	3	11.5%	5,771	22.7%
b	4,543	31.6%	2,063	29.5%	635	21.1%	298	32.3%	47	29.6%	9	34.6%	7,595	29.8%
c	3,125	21.8%	1,724	24.7%	1,025	34.1%	236	25.6%	28	17.6%	8	30.8%	6,146	24.1%
d	3,872	27.0%	1,839	26.3%	1,048	34.9%	292	31.6%	47	29.6%	7	26.9%	7,105	27.9%
対象校数	14,362	—	6,989	—	3,007	—	923	—	159	—	26	—	25,466	—

校外研修で教職員が参加した研修会



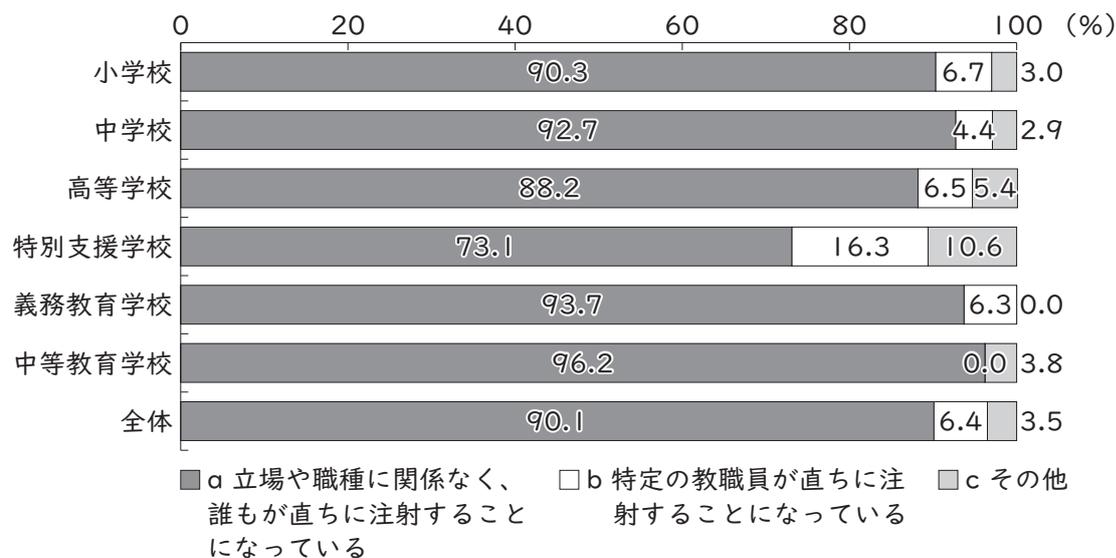
アレルギー疾患に関する校外研修は、Webの研修に参加した割合が高等学校以外が一番多かった。

問9 エピペンを処方されている児童生徒がアナフィラキシーの状態にあり、かつ、本人が自らエピペンを使用できない場合の学校側の対応として、どのような対応を行うこととなっているか。最も近いものを1つ選んでください。

- a 立場や職種に関係なく、誰もが直ちに注射することになっている
- b 特定の教職員が直ちに注射することになっている
- c その他（ ）

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		義務教育学校		中等教育学校		全体	
	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%
a	12,967	90.3%	6,478	92.7%	2,651	88.2%	675	73.1%	149	93.7%	25	96.2%	22,945	90.1%
b	967	6.7%	305	4.4%	194	6.5%	150	16.3%	10	6.3%	0	0.0%	1,626	6.4%
c	428	3.0%	206	2.9%	162	5.4%	98	10.6%	0	0.0%	1	3.8%	895	3.5%
合計	14,362	100.0%	6,989	100.0%	3,007	100.0%	923	100.0%	159	100.0%	26	100.0%	25,466	100.0%

アナフィラキシーで児童生徒本人がエピペンを使用できない場合の対応



エピペンを処方されている児童生徒がアナフィラキシーの状態にあり、かつ、本人が自らエピペンを使用できない場合の学校側の対応については、全体で90.1%が立場や職種に関係なく誰もが直ちに注射することになっていた。

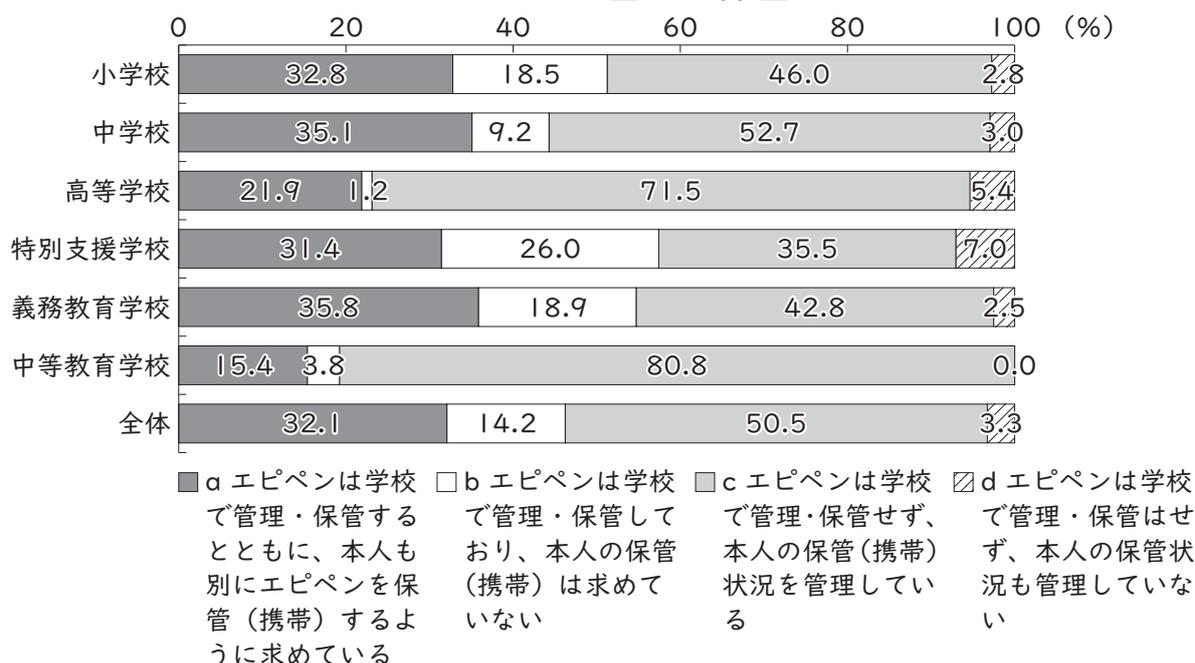
特別支援学校では、特定の教職員が直ちに注射することになっている割合が、他の校種と比べて高くなっている。

問10 エピペンの管理・保管について、学校での対応に最も近い項目を1つ選択してください。

- a エピペンは学校で管理・保管するとともに、本人も別にエピペンを保管（携帯）するように求めている
- b エピペンは学校で管理・保管しており、本人の保管（携帯）は求めている
- c エピペンは学校で管理・保管せず、本人の保管（携帯）状況を管理している
- d エピペンは学校で管理・保管はせず、本人の保管状況も管理していない

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		義務教育学校		中等教育学校		全体	
	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%
a	4,709	32.8%	2,452	35.1%	658	21.9%	290	31.4%	57	35.8%	4	15.4%	8,170	32.1%
b	2,652	18.5%	644	9.2%	37	1.2%	240	26.0%	30	18.9%	1	3.8%	3,604	14.2%
c	6,605	46.0%	3,686	52.7%	2,151	71.5%	328	35.5%	68	42.8%	21	80.8%	12,859	50.5%
d	396	2.8%	207	3.0%	161	5.4%	65	7.0%	4	2.5%	0	0.0%	833	3.3%
合計	14,362	100.0%	6,989	100.0%	3,007	100.0%	923	100.0%	159	100.0%	26	100.0%	25,466	100.0%

エピペンの管理・保管



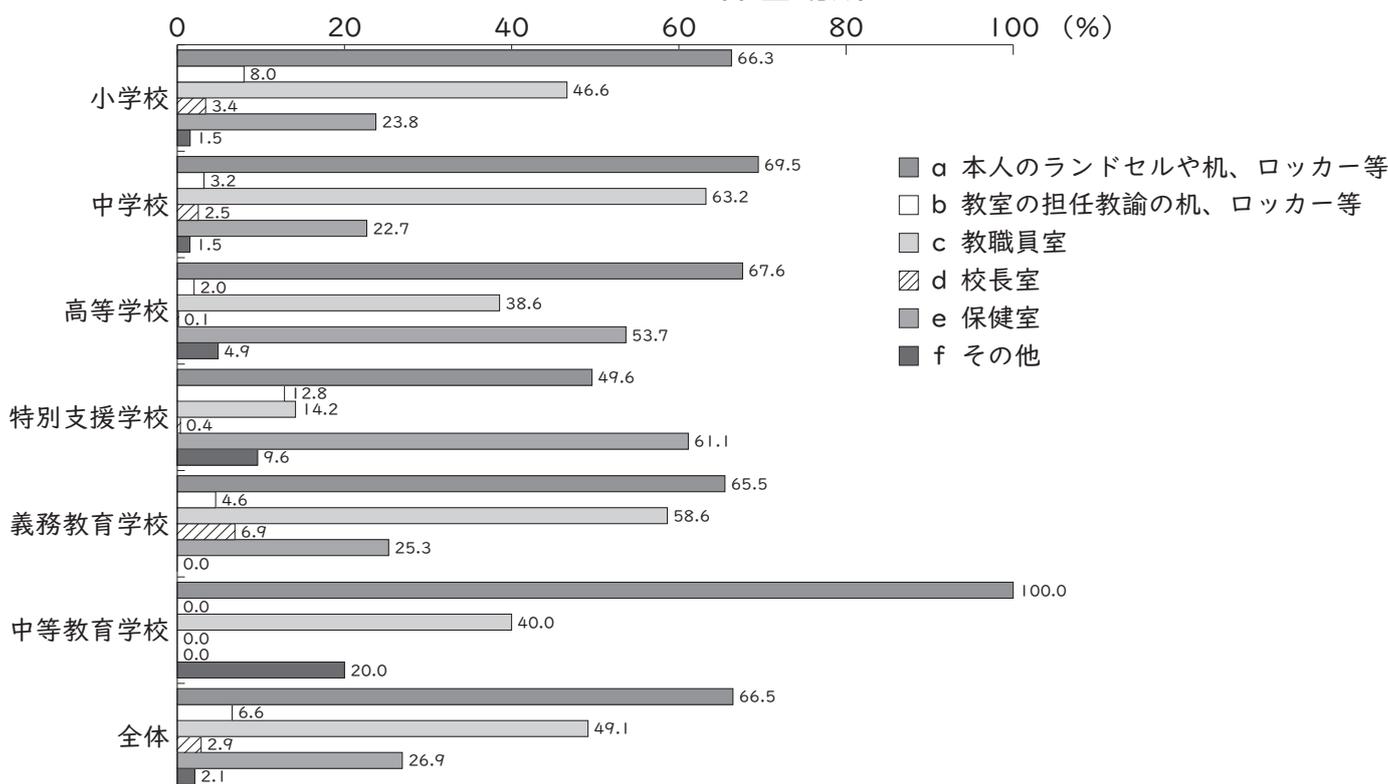
エピペンの管理・保管については、どの校種も「エピペンは学校で管理・保管せず、本人の保管（携帯）状況を管理している」学校が一番多く全体では50.5%であった。次いで多かったのは、「エピペンは学校で管理・保管するとともに、本人も別にエピペンを保管（携帯）するように求めている」で、全体では32.1%であった。

問II 問I0でエピペンを管理・保管されている（選択肢a、b）と回答された学校にお尋ねします。エピペンの学校での保管場所について、該当する場所をすべて選んでください。

- a 本人のランドセルや机、ロッカー等
- b 教室の担任教諭の机、ロッカー等
- c 教職員室
- d 校長室
- e 保健室
- f その他

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		義務教育学校		中等教育学校		全体	
	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%
a	4,880	66.3%	2,152	69.5%	470	67.6%	263	49.6%	57	65.5%	5	100.0%	7,827	66.5%
b	588	8.0%	99	3.2%	14	2.0%	68	12.8%	4	4.6%	0	0.0%	773	6.6%
c	3,432	46.6%	1,958	63.2%	268	38.6%	75	14.2%	51	58.6%	2	40.0%	5,786	49.1%
d	250	3.4%	78	2.5%	1	0.1%	2	0.4%	6	6.9%	0	0.0%	337	2.9%
e	1,749	23.8%	702	22.7%	373	53.7%	324	61.1%	22	25.3%	0	0.0%	3,170	26.9%
f	114	1.5%	47	1.5%	34	4.9%	51	9.6%	0	0.0%	1	20.0%	247	2.1%
対象校数	7,361	-	3,096	-	695	-	530	-	87	-	5	-	11,774	-

エピペンの保管場所

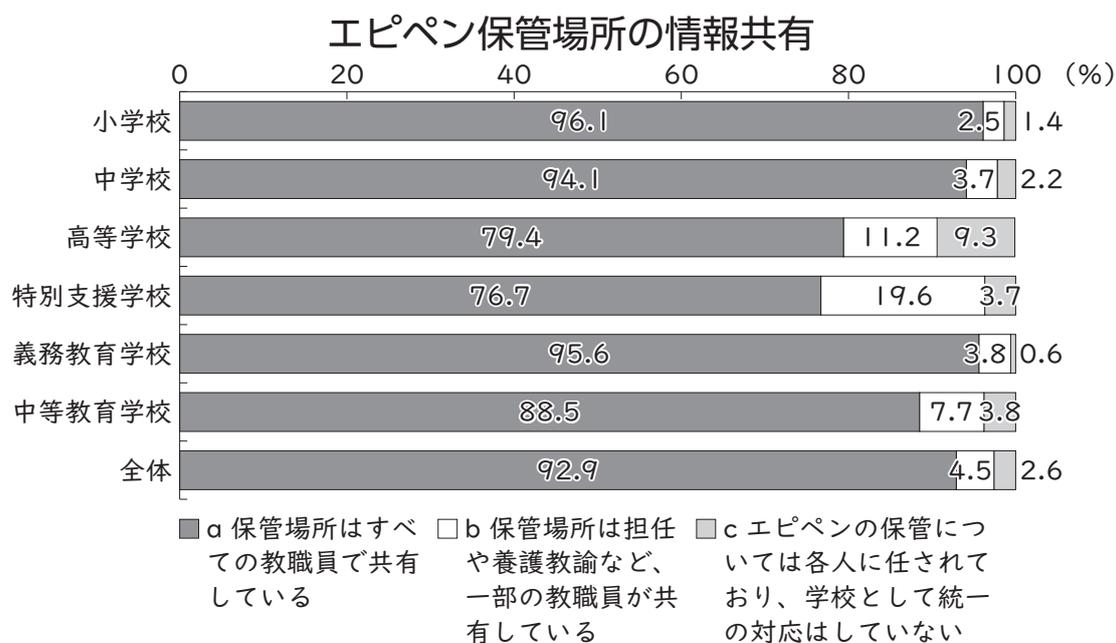


エピペンの保管場所は、全体で、本人のランドセルや机、ロッカー等に保管が66.5%で一番多く、次いで、職員室が49.1%、保健室が26.9%であった。

問12 教職員間におけるエピペンの保管場所の情報共有について、学校での対応に最も近い項目を1つ選択してください。

- a 保管場所はすべての教職員で共有している
- b 保管場所は担任や養護教諭など、一部の教職員が共有している
- c エピペンの保管については各人に任されており、学校として統一の対応はしていない

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		義務教育学校		中等教育学校		全体	
	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%
a	13,806	96.1%	6,576	94.1%	2,389	79.4%	708	76.7%	152	95.6%	23	88.5%	23,654	92.9%
b	356	2.5%	256	3.7%	338	11.2%	181	19.6%	6	3.8%	2	7.7%	1,139	4.5%
c	200	1.4%	157	2.2%	280	9.3%	34	3.7%	1	0.6%	1	3.8%	673	2.6%
合計	14,362	100.0%	6,989	100.0%	3,007	100.0%	923	100.0%	159	100.0%	26	100.0%	25,466	100.0%



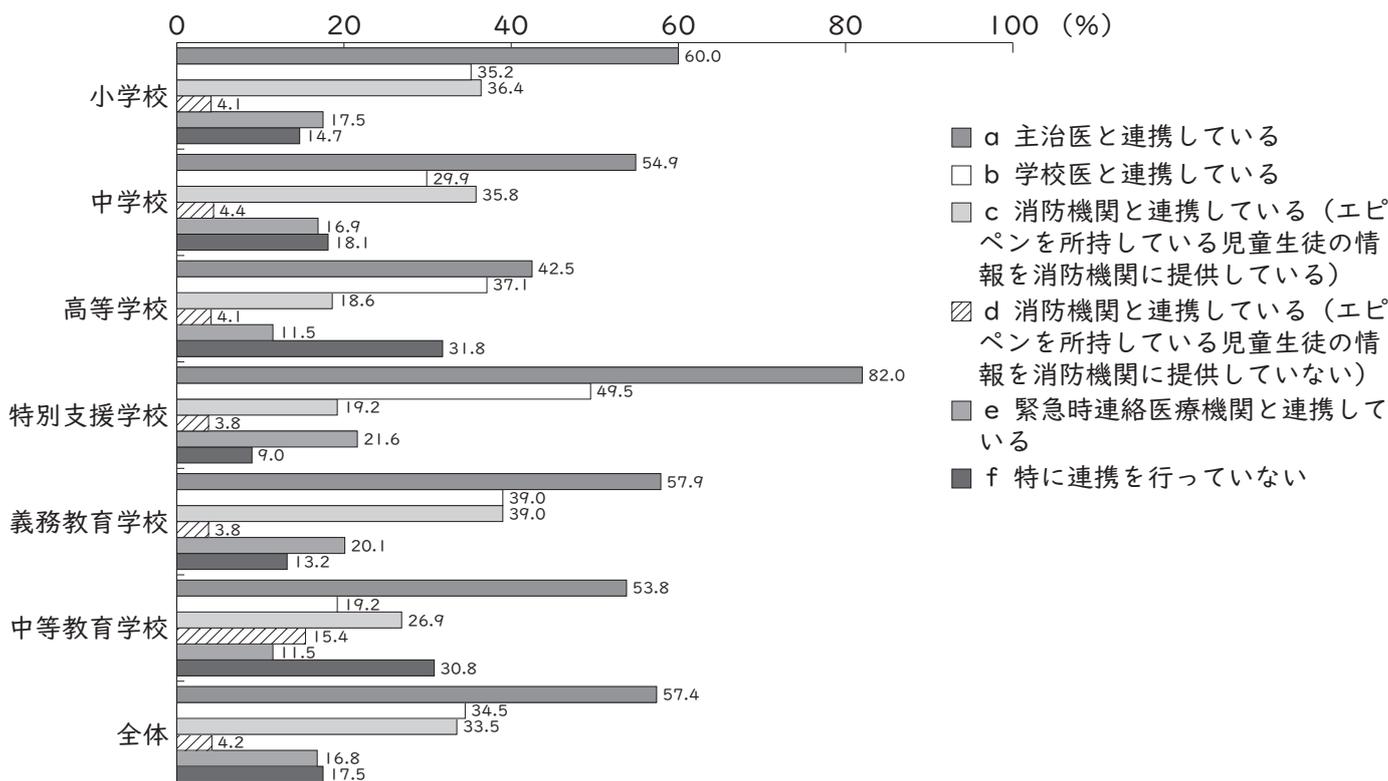
教職員間におけるエピペンの保管場所の情報共有については、全体で、「保管場所はすべての教職員で共有している」割合が、90%以上で高かった。

問13 食物アレルギー・アナフィラキシー対応に関する外部機関との連携について、該当する選択肢をすべて選んでください。

- a 主治医と連携している
- b 学校医と連携している
- c 消防機関と連携している（エピペンを所持している児童生徒の情報を消防機関に提供している）
- d 消防機関と連携している（エピペンを所持している児童生徒の情報を消防機関に提供していない）
- e 緊急時連絡医療機関と連携している
- f 特に連携を行っていない

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		義務教育学校		中等教育学校		全体	
	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%
a	8,624	60.0%	3,839	54.9%	1,279	42.5%	757	82.0%	92	57.9%	14	53.8%	14,605	57.4%
b	5,050	35.2%	2,093	29.9%	1,117	37.1%	457	49.5%	62	39.0%	5	19.2%	8,784	34.5%
c	5,232	36.4%	2,501	35.8%	560	18.6%	177	19.2%	62	39.0%	7	26.9%	8,539	33.5%
d	585	4.1%	309	4.4%	122	4.1%	35	3.8%	6	3.8%	4	15.4%	1,061	4.2%
e	2,516	17.5%	1,181	16.9%	346	11.5%	199	21.6%	32	20.1%	3	11.5%	4,277	16.8%
f	2,112	14.7%	1,265	18.1%	956	31.8%	83	9.0%	21	13.2%	8	30.8%	4,445	17.5%
対象校数	14,362	-	6,989	-	3,007	-	923	-	159	-	26	-	25,466	-

外部機関との連携



食物アレルギー・アナフィラキシー対応に関する外部機関との連携については、全体で、主治医と連携している割合が57.4%と一番高く、次いで学校医と連携している割合が34.5%であった。消防機関との連携においては、37.7%が連携はしているものの、エピペンを所持している児童生徒の情報を消防機関に提供していない割合が4.2%あった。

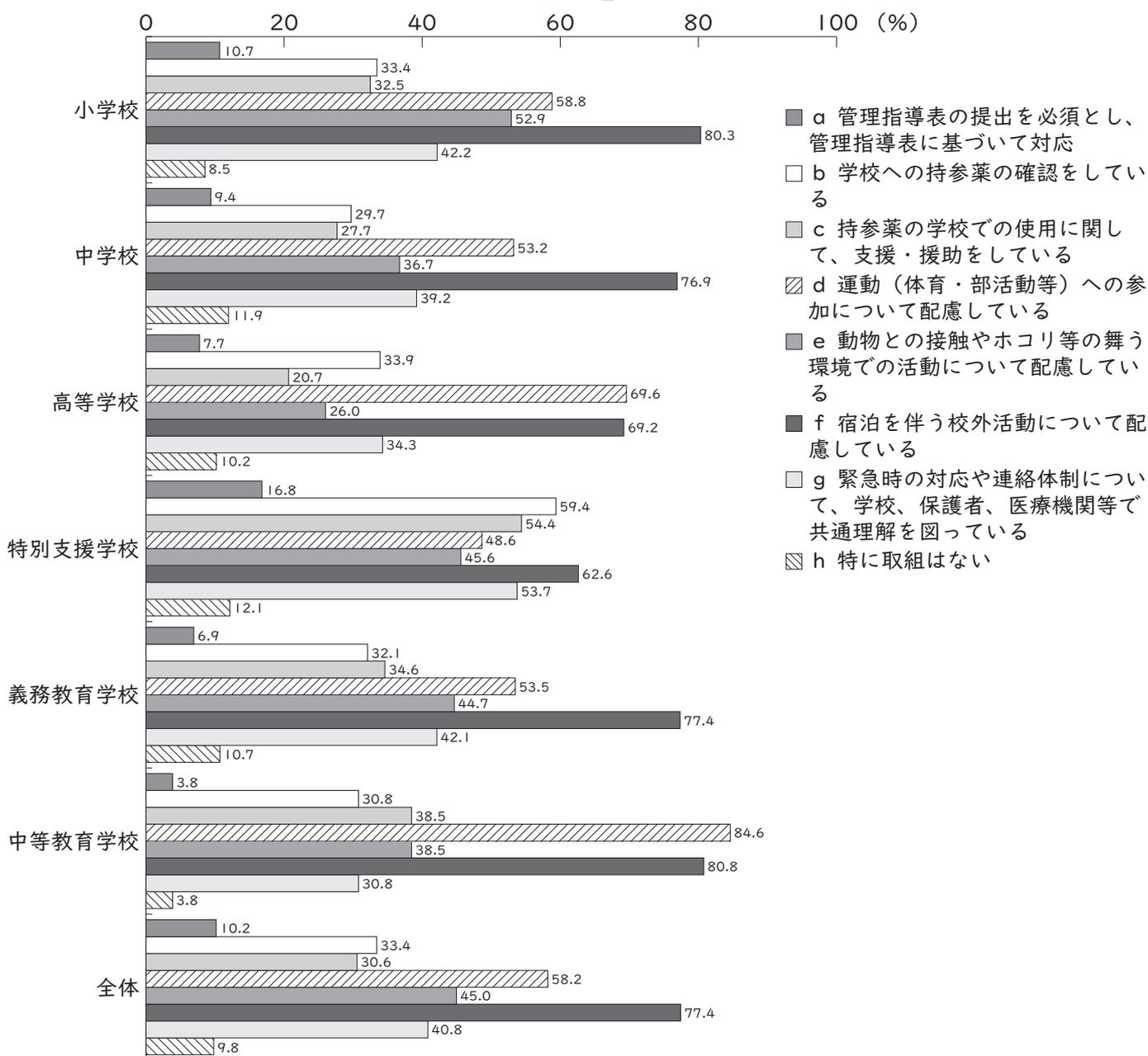
問14 学校でのアレルギー疾患への対応や特別に配慮を行っている事項についてお尋ねします。

① ぜん息について該当する選択肢すべてを選んでください。

- a 管理指導表の提出を必須とし、管理指導表に基づいて対応
- b 学校への持参薬の確認をしている
- c 持参薬の学校での使用に関して、支援・援助をしている
- d 運動（体育・部活動等）への参加について配慮している
- e 動物との接触やホコリ等の舞う環境での活動について配慮している
- f 宿泊を伴う校外活動について配慮している
- g 緊急時の対応や連絡体制について、学校、保護者、医療機関等で共通理解を図っている
- h 特に取組はない

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		義務教育学校		中等教育学校		全体	
	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%
a	1,532	10.7%	656	9.4%	233	7.7%	155	16.8%	11	6.9%	1	3.8%	2,588	10.2%
b	4,804	33.4%	2,076	29.7%	1,019	33.9%	548	59.4%	51	32.1%	8	30.8%	8,506	33.4%
c	4,663	32.5%	1,934	27.7%	621	20.7%	502	54.4%	55	34.6%	10	38.5%	7,785	30.6%
d	8,447	58.8%	3,720	53.2%	2,092	69.6%	449	48.6%	85	53.5%	22	84.6%	14,815	58.2%
e	7,599	52.9%	2,567	36.7%	782	26.0%	421	45.6%	71	44.7%	10	38.5%	11,450	45.0%
f	11,539	80.3%	5,376	76.9%	2,081	69.2%	578	62.6%	123	77.4%	21	80.8%	19,718	77.4%
g	6,057	42.2%	2,739	39.2%	1,030	34.3%	496	53.7%	67	42.1%	8	30.8%	10,397	40.8%
h	1,224	8.5%	835	11.9%	306	10.2%	112	12.1%	17	10.7%	1	3.8%	2,495	9.8%
対象校数	14,362	—	6,989	—	3,007	—	923	—	159	—	26	—	25,466	—

ぜん息



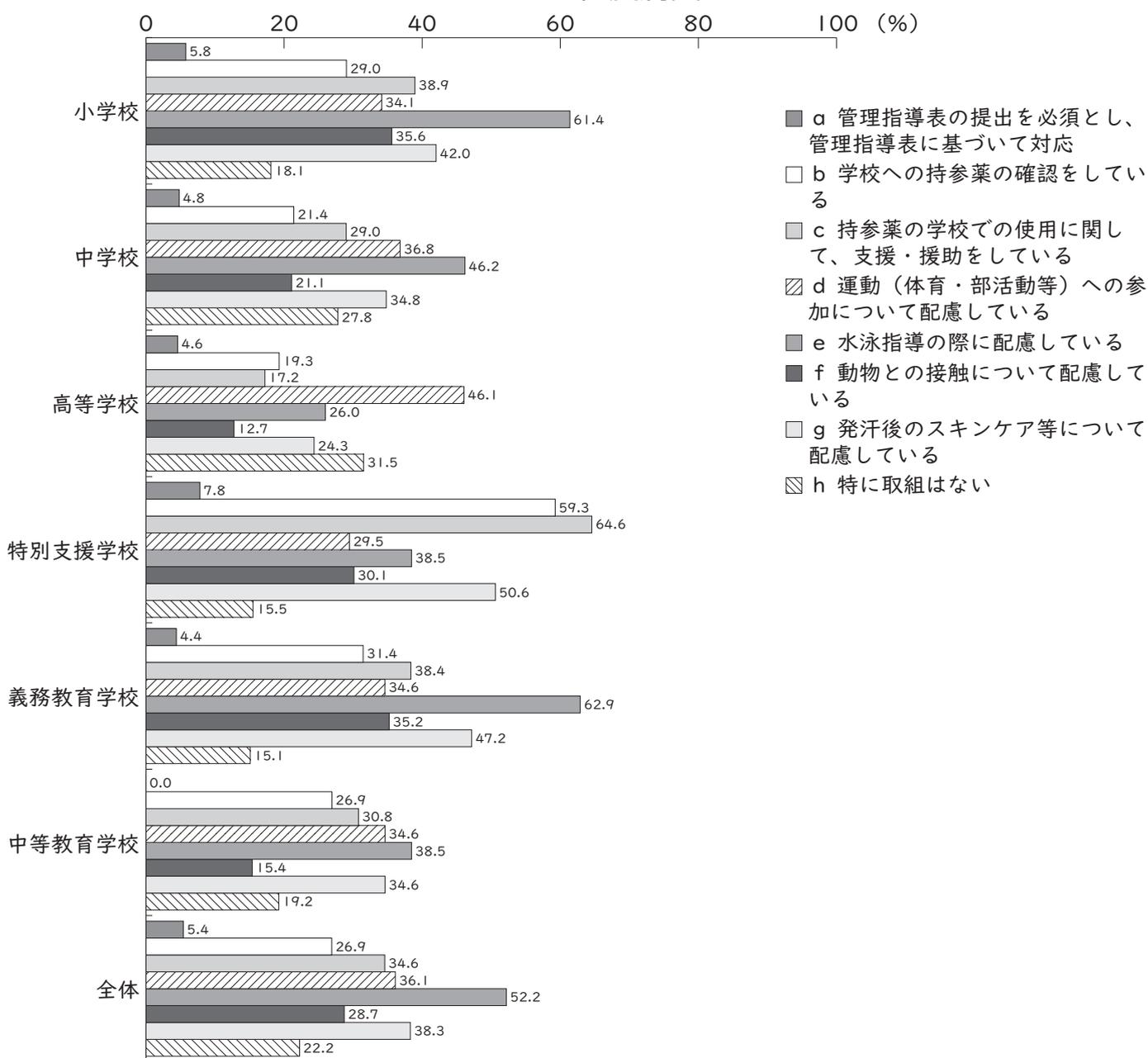
ぜん息においては、「宿泊を伴う校外活動について配慮している」割合が77.4%と一番高く、次いで「運動（体育・部活動等）への参加について配慮している」が58.2%、「動物との接触やホコリ等の舞う環境での活動について配慮している」が45.0%、「緊急時の対応や連絡体制について、学校、保護者、医療機関等で共通理解を図っている」が40.8%の順に高かった。

② アトピー性皮膚炎について該当する選択肢すべてを選んでください。

- a 管理指導表の提出を必須とし、管理指導表に基づいて対応
- b 学校への持参薬の確認をしている
- c 持参薬の学校での使用に関して、支援・援助をしている
- d 運動（体育・部活動等）への参加について配慮している
- e 水泳指導の際に配慮している
- f 動物との接触について配慮している
- g 発汗後のスキンケア等について配慮している
- h 特に取組はない

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		義務教育学校		中等教育学校		全体	
	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%
a	826	5.8%	333	4.8%	138	4.6%	72	7.8%	7	4.4%	0	0.0%	1,376	5.4%
b	4,170	29.0%	1,495	21.4%	580	19.3%	547	59.3%	50	31.4%	7	26.9%	6,849	26.9%
c	5,593	38.9%	2,030	29.0%	518	17.2%	596	64.6%	61	38.4%	8	30.8%	8,806	34.6%
d	4,902	34.1%	2,574	36.8%	1,385	46.1%	272	29.5%	55	34.6%	9	34.6%	9,197	36.1%
e	8,817	61.4%	3,229	46.2%	781	26.0%	355	38.5%	100	62.9%	10	38.5%	13,292	52.2%
f	5,114	35.6%	1,476	21.1%	383	12.7%	278	30.1%	56	35.2%	4	15.4%	7,311	28.7%
g	6,034	42.0%	2,433	34.8%	732	24.3%	467	50.6%	75	47.2%	9	34.6%	9,750	38.3%
h	2,599	18.1%	1,945	27.8%	948	31.5%	143	15.5%	24	15.1%	5	19.2%	5,664	22.2%
対象校数	14,362	-	6,989	-	3,007	-	923	-	159	-	26	-	25,466	-

アトピー性皮膚炎



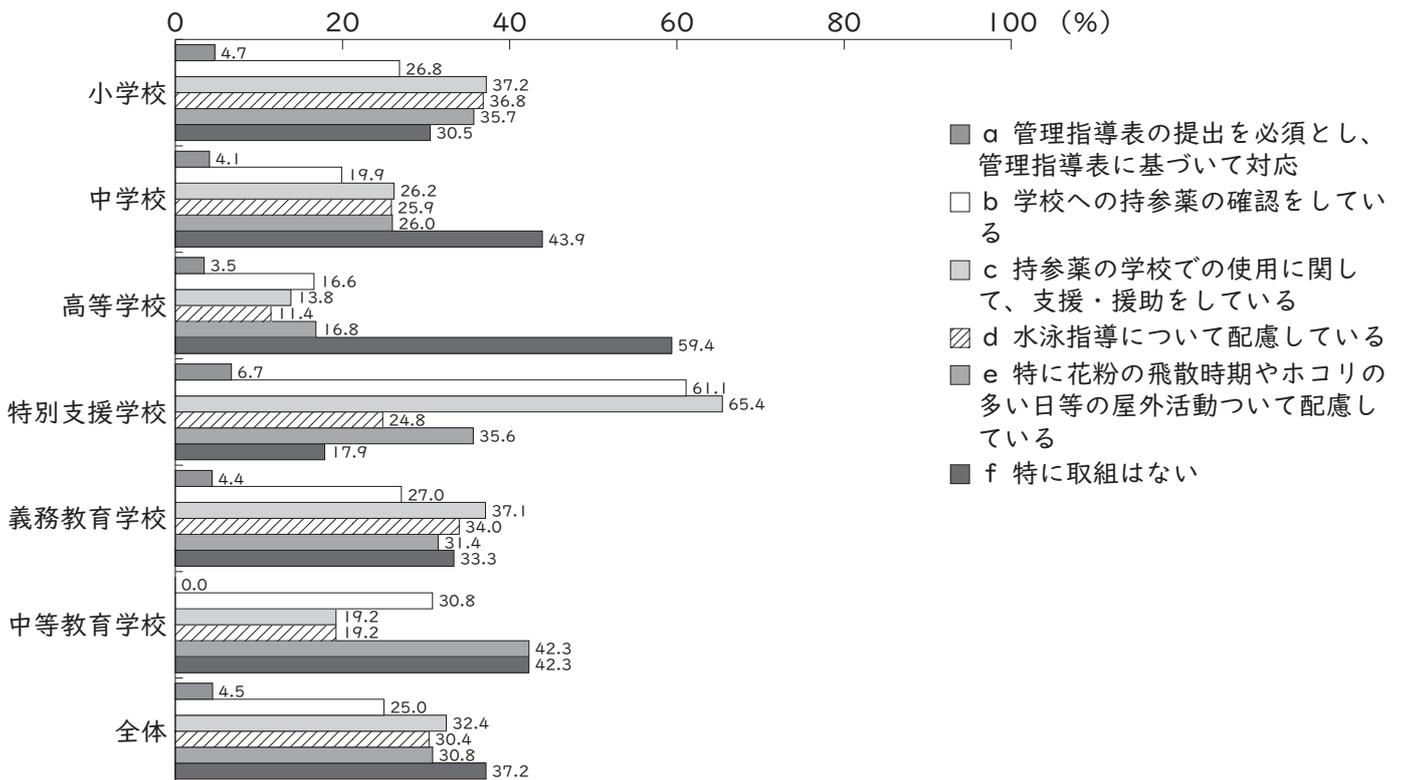
アトピー性皮膚炎においては、「水泳指導の際に配慮している」割合が52.2%と一番高く、次いで「発汗後のスキンケア等について配慮している」が38.3%、「運動（体育・部活動等）への参加について配慮している」が36.1%の順に高かった。

③ アレルギー性鼻炎・結膜炎について該当する選択肢すべてを選んでください。

- a 管理指導表の提出を必須とし、管理指導表に基づいて対応
- b 学校への持参薬の確認をしている
- c 持参薬の学校での使用に関して、支援・援助をしている
- d 水泳指導について配慮している
- e 特に花粉の飛散時期やホコリの多い日等の屋外活動について配慮している
- f 特に取組はない

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		義務教育学校		中等教育学校		全体	
	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%
a	679	4.7%	286	4.1%	104	3.5%	62	6.7%	7	4.4%	0	0.0%	1,138	4.5%
b	3,852	26.8%	1,391	19.9%	499	16.6%	564	61.1%	43	27.0%	8	30.8%	6,357	25.0%
c	5,343	37.2%	1,828	26.2%	416	13.8%	604	65.4%	59	37.1%	5	19.2%	8,255	32.4%
d	5,290	36.8%	1,807	25.9%	344	11.4%	229	24.8%	54	34.0%	5	19.2%	7,729	30.4%
e	5,129	35.7%	1,815	26.0%	506	16.8%	329	35.6%	50	31.4%	11	42.3%	7,840	30.8%
f	4,382	30.5%	3,069	43.9%	1,786	59.4%	165	17.9%	53	33.3%	11	42.3%	9,466	37.2%
対象校数	14,362	-	6,989	-	3,007	-	923	-	159	-	26	-	25,466	-

アレルギー性鼻炎・結膜炎



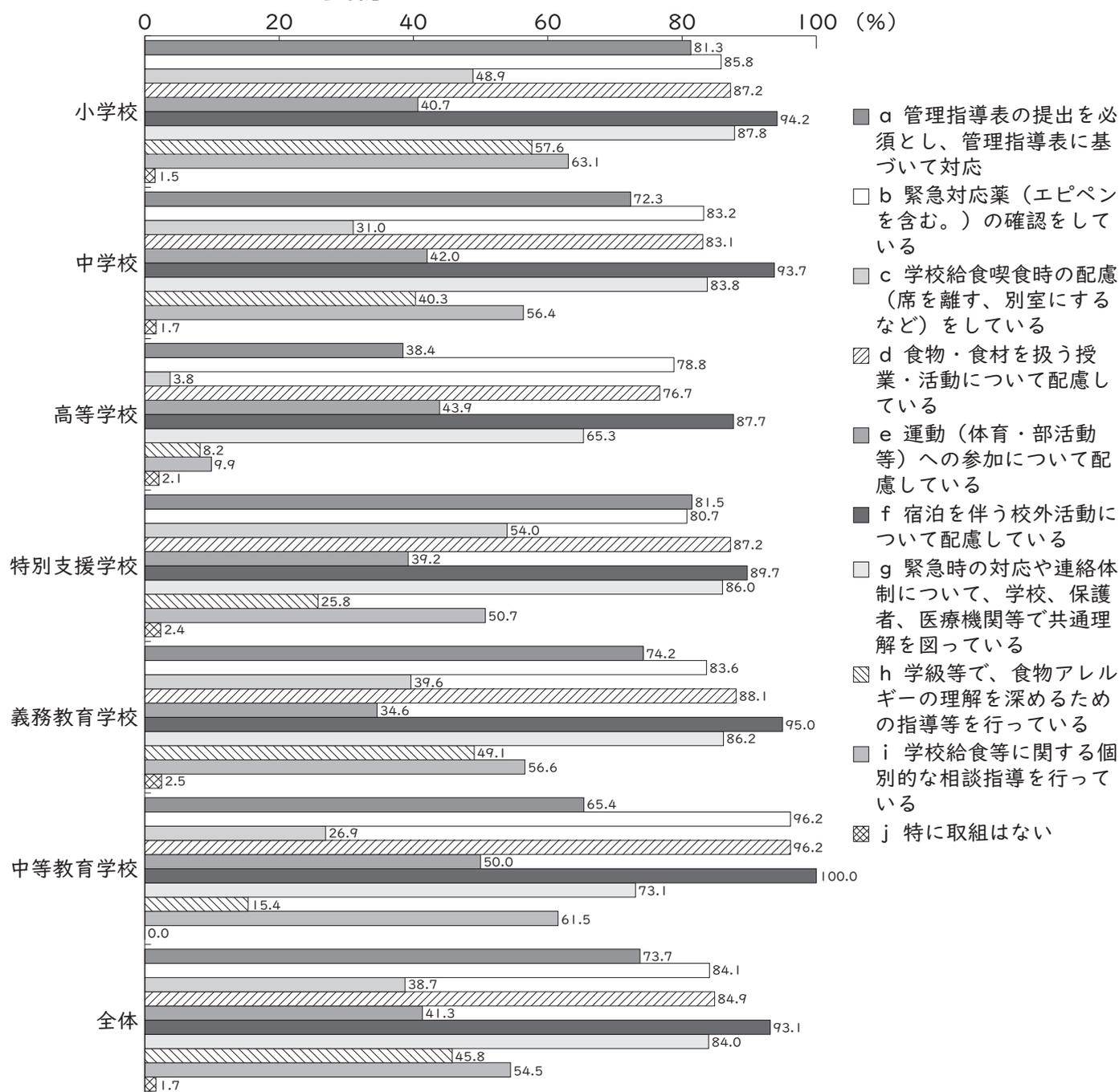
アレルギー性鼻炎・結膜炎においては、「特に取組はない」が37.2%と一番高く、次いで「持参薬の学校での使用に関して、支援・援助をしている」割合が32.4%、「特に花粉の飛散時期やホコリの多い日等の屋外活動について配慮している」が30.8%、「水泳指導について配慮している」が30.4%の順に高かった。

④ 食物アレルギー・アナフィラキシーについて該当する選択肢すべてを選んでください。

- a 管理指導表の提出を必須とし、管理指導表に基づいて対応
- b 緊急対応薬（エピペンを含む。）の確認をしている
- c 学校給食喫食時の配慮（席を離す、別室にするなど）をしている
- d 食物・食材を扱う授業・活動について配慮している
- e 運動（体育・部活動等）への参加について配慮している
- f 宿泊を伴う校外活動について配慮している
- g 緊急時の対応や連絡体制について、学校、保護者、医療機関等で共通理解を図っている
- h 学級等で、食物アレルギーの理解を深めるための指導等を行っている
- i 学校給食等に関する個別的な相談指導を行っている
- j 特に取組はない

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		義務教育学校		中等教育学校		全体	
	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%
a	11,677	81.3%	5,056	72.3%	1,156	38.4%	752	81.5%	118	74.2%	17	65.4%	18,776	73.7%
b	12,325	85.8%	5,816	83.2%	2,369	78.8%	745	80.7%	133	83.6%	25	96.2%	21,413	84.1%
c	7,017	48.9%	2,169	31.0%	113	3.8%	498	54.0%	63	39.6%	7	26.9%	9,867	38.7%
d	12,525	87.2%	5,807	83.1%	2,306	76.7%	805	87.2%	140	88.1%	25	96.2%	21,608	84.9%
e	5,840	40.7%	2,938	42.0%	1,320	43.9%	362	39.2%	55	34.6%	13	50.0%	10,528	41.3%
f	13,523	94.2%	6,552	93.7%	2,636	87.7%	828	89.7%	151	95.0%	26	100.0%	23,716	93.1%
g	12,612	87.8%	5,854	83.8%	1,964	65.3%	794	86.0%	137	86.2%	19	73.1%	21,380	84.0%
h	8,275	57.6%	2,817	40.3%	247	8.2%	238	25.8%	78	49.1%	4	15.4%	11,659	45.8%
i	9,057	63.1%	3,940	56.4%	298	9.9%	468	50.7%	90	56.6%	16	61.5%	13,869	54.5%
j	220	1.5%	118	1.7%	63	2.1%	22	2.4%	4	2.5%	0	0.0%	427	1.7%
対象校数	14,362	—	6,989	—	3,007	—	923	—	159	—	26	—	25,466	—

食物アレルギー・アナフィラキシー



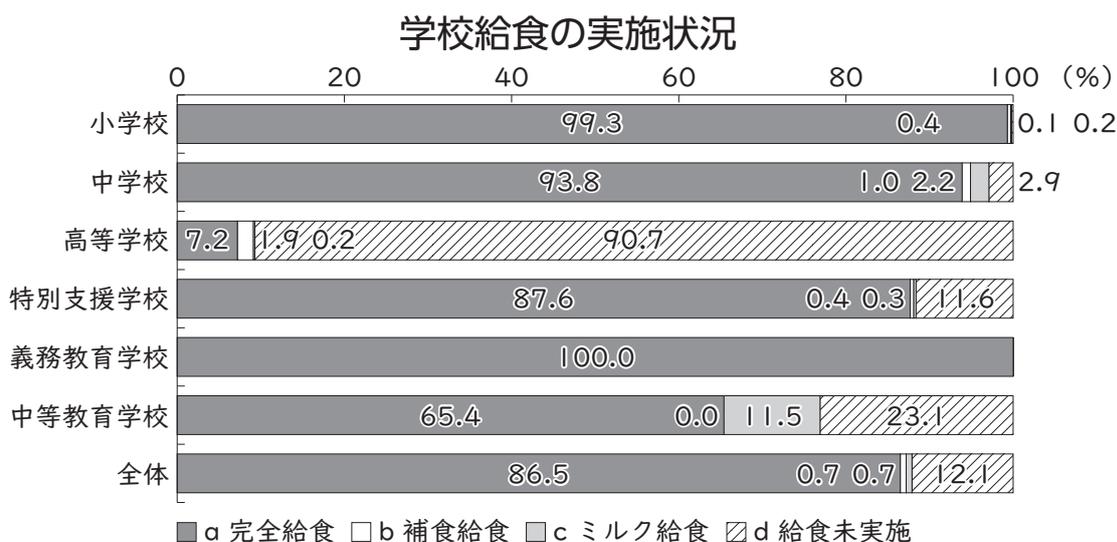
食物アレルギー・アナフィラキシーにおいては、「宿泊を伴う校外活動について配慮している」の割合が93.1%と一番高く、次いで「食物・食材を扱う授業・活動について配慮している」が84.9%、「緊急対応薬（エピペンを含む。）の確認をしている」が84.1%、「緊急時の対応や連絡体制について、学校、保護者、医療機関等で共通理解を図っている」が84.0%の順に高く、多くの項目で対応や配慮がなされていた。

学校調査（学校給食）

（3）学校における給食管理の取組状況

問15 学校における学校給食の実施状況について、最も近いものを1つ選んでください。

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		義務教育学校		中等教育学校		全体	
	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%
a 完全給食	14,264	99.3%	6,555	93.8%	217	7.2%	809	87.6%	159	100.0%	17	65.4%	22,021	86.5%
b 補食給食	57	0.4%	72	1.0%	56	1.9%	4	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	189	0.7%
c ミルク給食	12	0.1%	157	2.2%	6	0.2%	3	0.3%	0	0.0%	3	11.5%	181	0.7%
d 給食未実施	29	0.2%	205	2.9%	2,728	90.7%	107	11.6%	0	0.0%	6	23.1%	3,075	12.1%
合計	14,362	100.0%	6,989	100.0%	3,007	100.0%	923	100.0%	159	100.0%	26	100.0%	25,466	100.0%

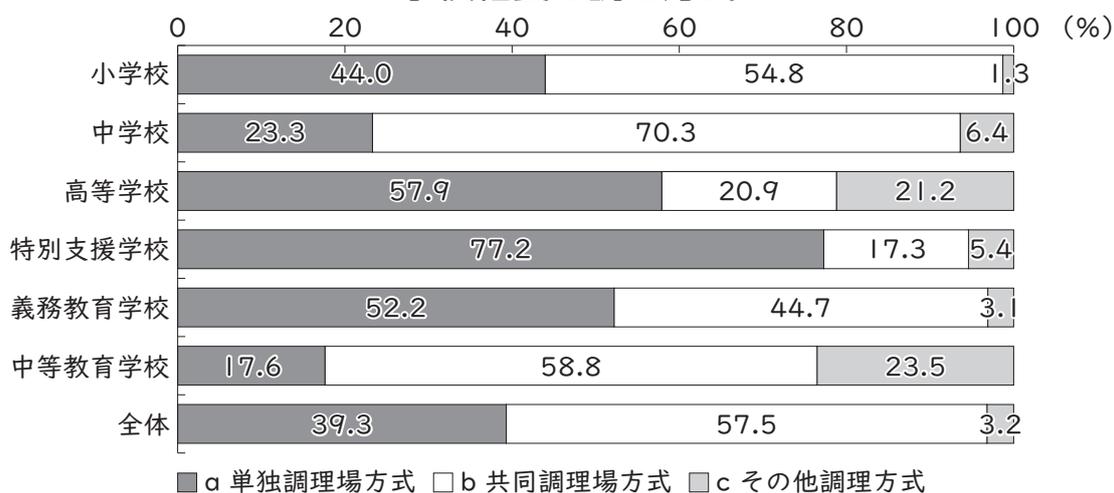


学校給食の実施状況は、「完全給食」が小学校99.3%、中学校93.8%、高等学校7.2%、特別支援学校87.6%、義務教育学校100%、中等教育学校65.4%、学校全体では86.5%であった。

問16 問15で選択肢a、bのいずれかに回答された学校にお尋ねします。学校における学校給食の調理方式について、最も近いものを1つ選んでください。

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		義務教育学校		中等教育学校		全体	
	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%
a 単独調理場方式	6,299	44.0%	1,547	23.3%	158	57.9%	628	77.2%	83	52.2%	3	17.6%	8,718	39.3%
b 共同調理場方式	7,841	54.8%	4,656	70.3%	57	20.9%	141	17.3%	71	44.7%	10	58.8%	12,776	57.5%
c その他調理場方式	181	1.3%	424	6.4%	58	21.2%	44	5.4%	5	3.1%	4	23.5%	716	3.2%
合計	14,321	100.0%	6,627	100.0%	273	100.0%	813	100.0%	159	100.0%	17	100.0%	22,210	100.0%

学校給食の調理方式

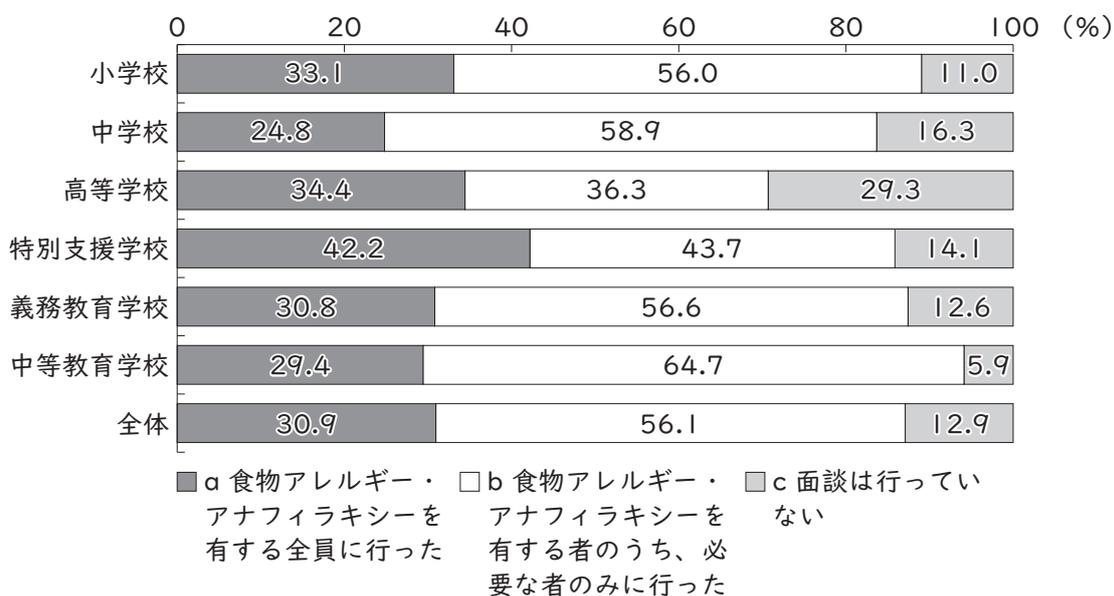


学校給食の調理方式は、学校全体では「単独調理場方式」が39.3%、「共同調理場方式」が57.5%、「その他調理場方式」は学校全体の3.2%であった。学校種別に見ると、特別支援学校では「単独調理場方式」が77.2%と多く、中学校では「共同調理場方式」が70.3%と多かった。

問17 問15で選択肢a、bのいずれかに回答された学校にお尋ねします。令和4年度初めの食物アレルギー・アナフィラキシーに関する面談の実施状況について、最も近いものを1つ選んでください。

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		義務教育学校		中等教育学校		全体	
	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%
a 食物アレルギー・アナフィラキシーを有する全員に行った	4,738	33.1%	1,644	24.8%	94	34.4%	343	42.2%	49	30.8%	5	29.4%	6,873	30.9%
b 食物アレルギー・アナフィラキシーを有する者のうち、必要な者のみに行った	8,013	56.0%	3,901	58.9%	99	36.3%	355	43.7%	90	56.6%	11	64.7%	12,469	56.1%
c 面談は行っていない	1,570	11.0%	1,082	16.3%	80	29.3%	115	14.1%	20	12.6%	1	5.9%	2,868	12.9%
合計	14,321	100.0%	6,627	100.0%	273	100.0%	813	100.0%	159	100.0%	17	100.0%	22,210	100.0%

食物アレルギー・アナフィラキシーに関する面談の実施状況

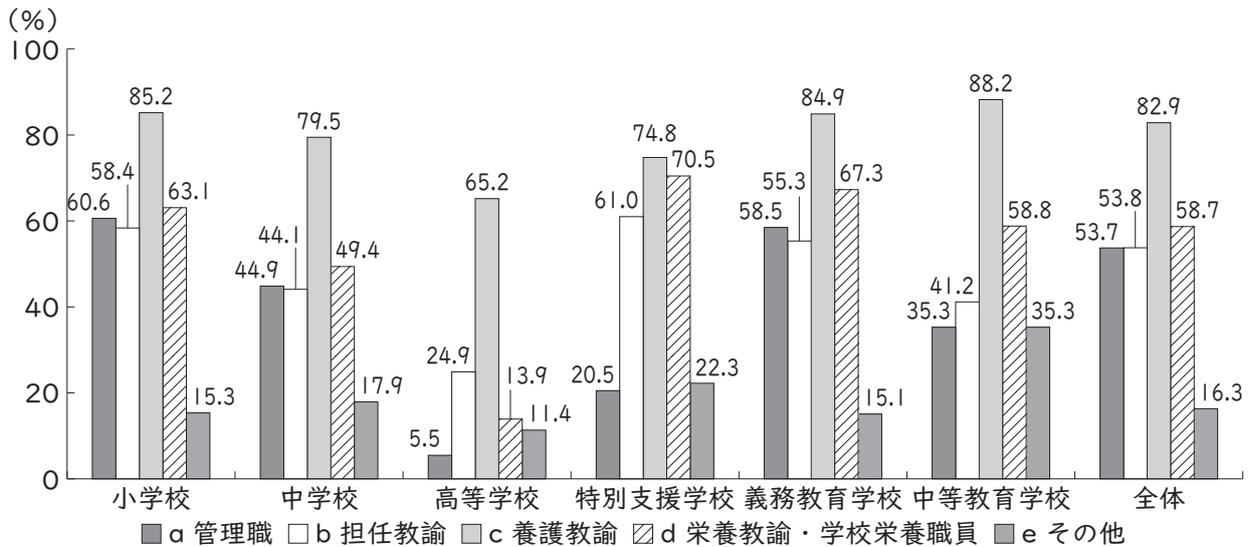


食物アレルギー・アナフィラキシーに関する面談の実施状況は、学校全体では「食物アレルギー・アナフィラキシーを有する全員に行った」が30.9%、「食物アレルギー・アナフィラキシーを有する者のうち、必要な者のみに行った」が56.1%、「面談は行っていない」が12.9%であった。「面談を行っていない」と回答した学校の中には、管理指導表の提出がない学校も含まれている。

問18 問17で面談を実施している（選択肢a、b）と回答された学校にお尋ねします。面談に参加している職種をすべて選んでください。

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		義務教育学校		中等教育学校		全体	
	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%
a 管理職	8,680	60.6%	2,973	44.9%	15	5.5%	167	20.5%	93	58.5%	6	35.3%	11,934	53.7%
b 担任教諭	8,360	58.4%	2,923	44.1%	68	24.9%	496	61.0%	88	55.3%	7	41.2%	11,942	53.8%
c 養護教諭	12,200	85.2%	5,267	79.5%	178	65.2%	608	74.8%	135	84.9%	15	88.2%	18,403	82.9%
d 栄養教諭・学校栄養職員	9,036	63.1%	3,274	49.4%	38	13.9%	573	70.5%	107	67.3%	10	58.8%	13,038	58.7%
e その他	2,198	15.3%	1,187	17.9%	31	11.4%	181	22.3%	24	15.1%	6	35.3%	3,627	16.3%
対象校数	14,321	—	6,627	—	273	—	813	—	159	—	17	—	22,210	—

面談に参加している職種



面談に参加している職種は、学校全体では「管理職」が53.7%、「担任教諭」が53.8%、「養護教諭」が82.9%、「栄養教諭・学校栄養職員」が58.7%、「その他」が16.3%であった。学校種により差はあるものの、「養護教諭」は全学校種で高い参加率にあった。高等学校では他の校種と比較して、すべての職種の参加率が低かった。

問19 問15で選択肢a、bのいずれかに回答された学校にお尋ねします。食物アレルギー・アナフィラキシーのある児童生徒への学校給食の対応のうち、食物別に主な給食対応を選んでください。

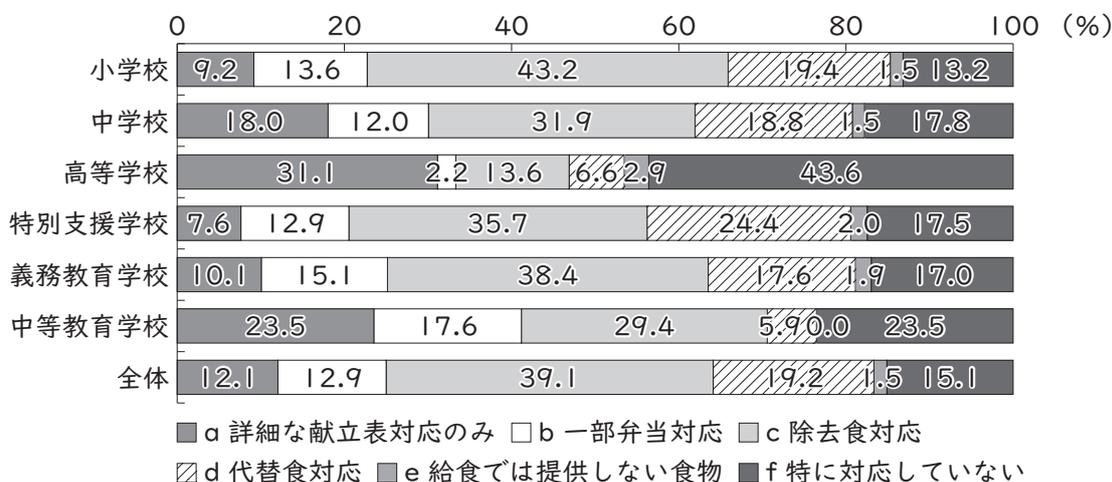
【主な学校給食の対応】

- a 詳細な献立表対応のみ : レベル1 (献立表に使用食品等を表示)
- b 一部弁当対応 : レベル2 (弁当持参)
- c 除去食対応 : レベル3 (除去食対応)
- d 代替食対応 : レベル4 (代替食・特別食対応)
- e 給食では提供しない食物
- f 特に対応していない

鶏卵

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		義務教育学校		中等教育学校		全体	
	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%
a 詳細な献立表対応のみ	1,314	9.2%	1,196	18.0%	85	31.1%	62	7.6%	16	10.1%	4	23.5%	2,677	12.1%
b 一部弁当対応	1,941	13.6%	796	12.0%	6	2.2%	105	12.9%	24	15.1%	3	17.6%	2,875	12.9%
c 除去食対応	6,183	43.2%	2,113	31.9%	37	13.6%	290	35.7%	61	38.4%	5	29.4%	8,689	39.1%
d 代替食対応	2,777	19.4%	1,247	18.8%	18	6.6%	198	24.4%	28	17.6%	1	5.9%	4,269	19.2%
e 給食では提供しない食物	220	1.5%	97	1.5%	8	2.9%	16	2.0%	3	1.9%	0	0.0%	344	1.5%
f 特に対応していない	1,886	13.2%	1,178	17.8%	119	43.6%	142	17.5%	27	17.0%	4	23.5%	3,356	15.1%
合計	14,321	100.0%	6,627	100.0%	273	100.0%	813	100.0%	159	100.0%	17	100.0%	22,210	100.0%

学校給食の対応 (鶏卵)

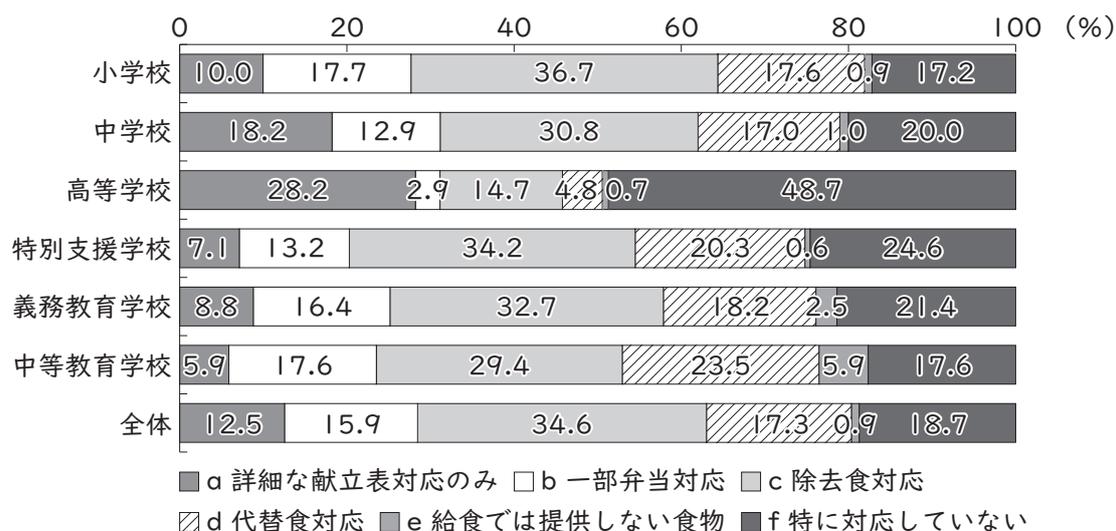


鶏卵に食物アレルギー・アナフィラキシーのある児童生徒への主な学校給食の対応は、学校全体では「詳細な献立表対応のみ」が12.1%、「一部弁当対応」が12.9%、「除去食対応」が39.1%、「代替食対応」が19.2%、「給食では提供しない食物」が1.5%、「特に対応していない」が15.1%であった。学校種別に見ると、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校では半数以上が「除去食対応」または「代替食対応」を実施している。高等学校と中等教育学校では「特に対応していない」がそれぞれ43.6%と23.5%、「詳細な献立表対応のみ」が31.1%、23.5%と高かった。

生乳・乳製品

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		義務教育学校		中等教育学校		全体	
	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%
a 詳細な献立表対応のみ	1,428	10.0%	1,208	18.2%	77	28.2%	58	7.1%	14	8.8%	1	5.9%	2,786	12.5%
b 一部弁当対応	2,534	17.7%	857	12.9%	8	2.9%	107	13.2%	26	16.4%	3	17.6%	3,535	15.9%
c 除去食対応	5,256	36.7%	2,044	30.8%	40	14.7%	278	34.2%	52	32.7%	5	29.4%	7,675	34.6%
d 代替食対応	2,514	17.6%	1,124	17.0%	13	4.8%	165	20.3%	29	18.2%	4	23.5%	3,849	17.3%
e 給食では提供しない食物	128	0.9%	67	1.0%	2	0.7%	5	0.6%	4	2.5%	1	5.9%	207	0.9%
f 特に対応していない	2,461	17.2%	1,327	20.0%	133	48.7%	200	24.6%	34	21.4%	3	17.6%	4,158	18.7%
合計	14,321	100.0%	6,627	100.0%	273	100.0%	813	100.0%	159	100.0%	17	100.0%	22,210	100.0%

学校給食の対応 (生乳・乳製品)

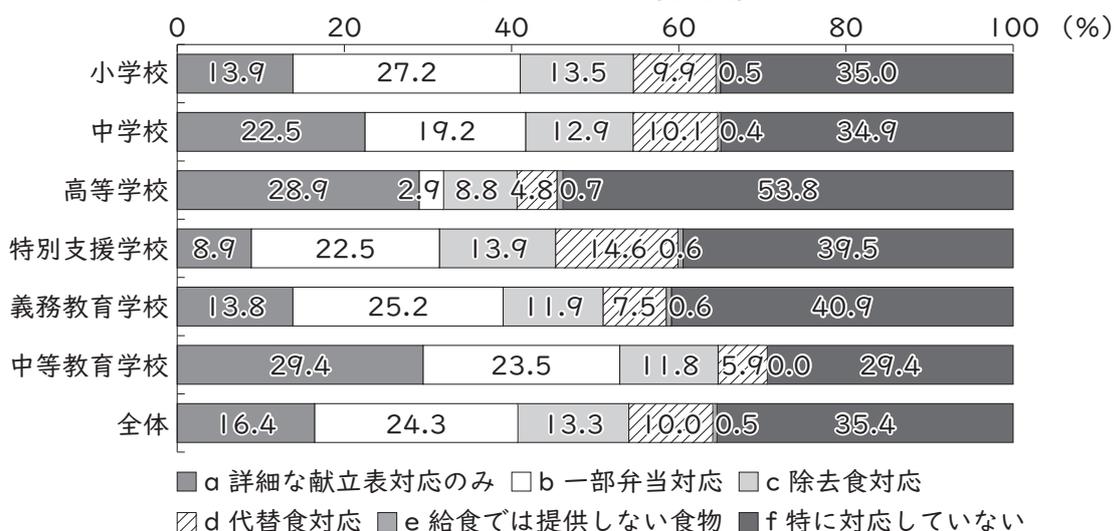


生乳・乳製品に食物アレルギー・アナフィラキシーのある児童生徒への主な学校給食の対応は、学校全体では「詳細な献立表対応のみ」が12.5%、「一部弁当対応」が15.9%、「除去食対応」が34.6%、「代替食対応」が17.3%、「給食では提供しない食物」が0.9%、「特に対応していない」が18.7%であった。学校種別に見ると、高等学校以外の学校種では、約半数の学校が「除去食対応」または「代替食対応」をしている。高等学校では「特に対応していない」が48.7%、「詳細な献立表対応のみ」が28.2%と高かった。

小麦

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		義務教育学校		中等教育学校		全体	
	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%
a 詳細な献立表対応のみ	1,984	13.9%	1,488	22.5%	79	28.9%	72	8.9%	22	13.8%	5	29.4%	3,650	16.4%
b 一部弁当対応	3,893	27.2%	1,274	19.2%	8	2.9%	183	22.5%	40	25.2%	4	23.5%	5,402	24.3%
c 除去食対応	1,937	13.5%	852	12.9%	24	8.8%	113	13.9%	19	11.9%	2	11.8%	2,947	13.3%
d 代替食対応	1,415	9.9%	671	10.1%	13	4.8%	119	14.6%	12	7.5%	1	5.9%	2,231	10.0%
e 給食では提供しない食物	78	0.5%	26	0.4%	2	0.7%	5	0.6%	1	0.6%	0	0.0%	112	0.5%
f 特に対応していない	5,014	35.0%	2,316	34.9%	147	53.8%	321	39.5%	65	40.9%	5	29.4%	7,868	35.4%
合計	14,321	100.0%	6,627	100.0%	273	100.0%	813	100.0%	159	100.0%	17	100.0%	22,210	100.0%

学校給食の対応 (小麦)

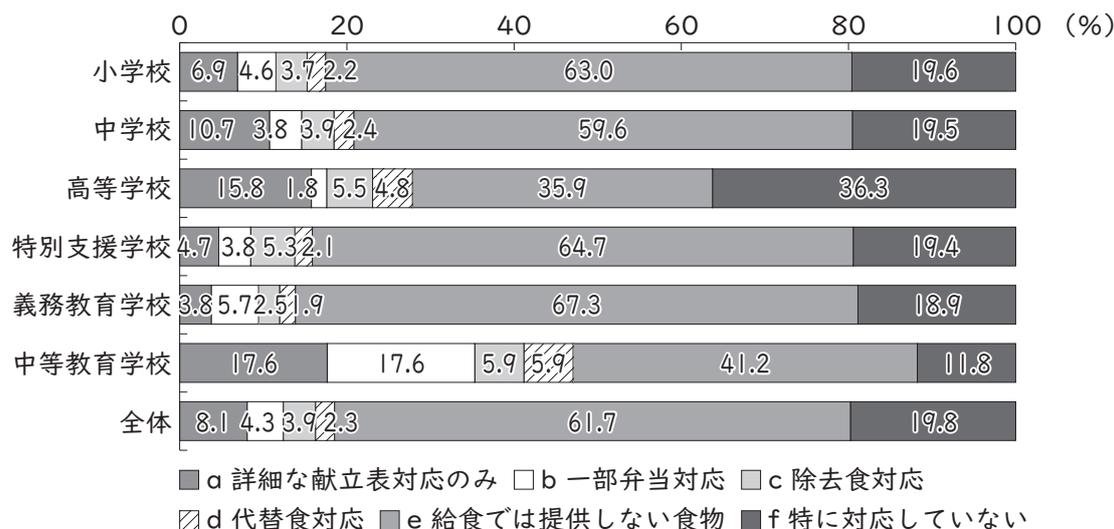


小麦に食物アレルギー・アナフィラキシーのある児童生徒への主な学校給食の対応は、学校全体では「詳細な献立表対応のみ」が16.4%、「一部弁当対応」が24.3%、「除去食対応」が13.3%、「代替食対応」が10.0%、「給食では提供しない食物」が0.5%、「特に対応していない」が35.4%であった。全学校種とも、「特に対応していない」が最多であった。

ソバ

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		義務教育学校		中等教育学校		全体	
	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%
a 詳細な献立表対応のみ	990	6.9%	712	10.7%	43	15.8%	38	4.7%	6	3.8%	3	17.6%	1,792	8.1%
b 一部弁当対応	658	4.6%	254	3.8%	5	1.8%	31	3.8%	9	5.7%	3	17.6%	960	4.3%
c 除去食対応	536	3.7%	257	3.9%	15	5.5%	43	5.3%	4	2.5%	1	5.9%	856	3.9%
d 代替食対応	314	2.2%	157	2.4%	13	4.8%	17	2.1%	3	1.9%	1	5.9%	505	2.3%
e 給食では提供しない食物	9,017	63.0%	3,952	59.6%	98	35.9%	526	64.7%	107	67.3%	7	41.2%	13,707	61.7%
f 特に対応していない	2,806	19.6%	1,295	19.5%	99	36.3%	158	19.4%	30	18.9%	2	11.8%	4,390	19.8%
合計	14,321	100.0%	6,627	100.0%	273	100.0%	813	100.0%	159	100.0%	17	100.0%	22,210	100.0%

学校給食の対応 (ソバ)

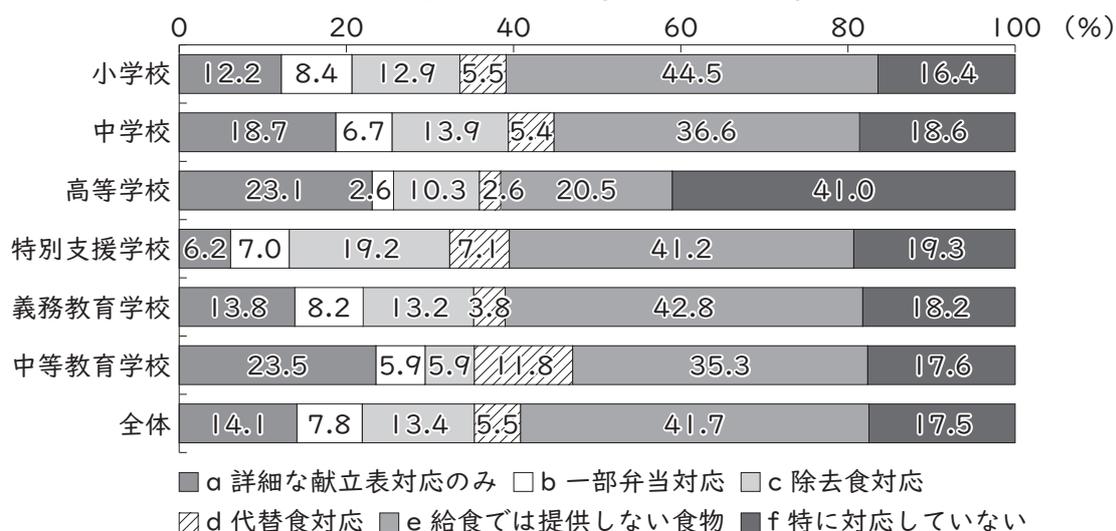


ソバに食物アレルギー・アナフィラキシーのある児童生徒への主な学校給食の対応は、学校全体では「詳細な献立表対応のみ」が8.1%、「一部弁当対応」が4.3%、「除去食対応」が3.9%、「代替食対応」が2.3%、「給食では提供しない食物」が61.7%、「特に対応していない」が19.8%であった。学校種で差はあるものの、「給食では提供しない食物」は35.9～67.3%と高い割合であった。高等学校では約3分の1の学校が「特に対応していない」と回答している。

ピーナッツ

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		義務教育学校		中等教育学校		全体	
	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%
a 詳細な献立表対応のみ	1,749	12.2%	1,241	18.7%	63	23.1%	50	6.2%	22	13.8%	4	23.5%	3,129	14.1%
b 一部弁当対応	1,209	8.4%	446	6.7%	7	2.6%	57	7.0%	13	8.2%	1	5.9%	1,733	7.8%
c 除去食対応	1,850	12.9%	922	13.9%	28	10.3%	156	19.2%	21	13.2%	1	5.9%	2,978	13.4%
d 代替食対応	792	5.5%	361	5.4%	7	2.6%	58	7.1%	6	3.8%	2	11.8%	1,226	5.5%
e 給食では提供しない食物	6,371	44.5%	2,424	36.6%	56	20.5%	335	41.2%	68	42.8%	6	35.3%	9,260	41.7%
f 特に対応していない	2,350	16.4%	1,233	18.6%	112	41.0%	157	19.3%	29	18.2%	3	17.6%	3,884	17.5%
合計	14,321	100.0%	6,627	100.0%	273	100.0%	813	100.0%	159	100.0%	17	100.0%	22,210	100.0%

学校給食の対応 (ピーナッツ)

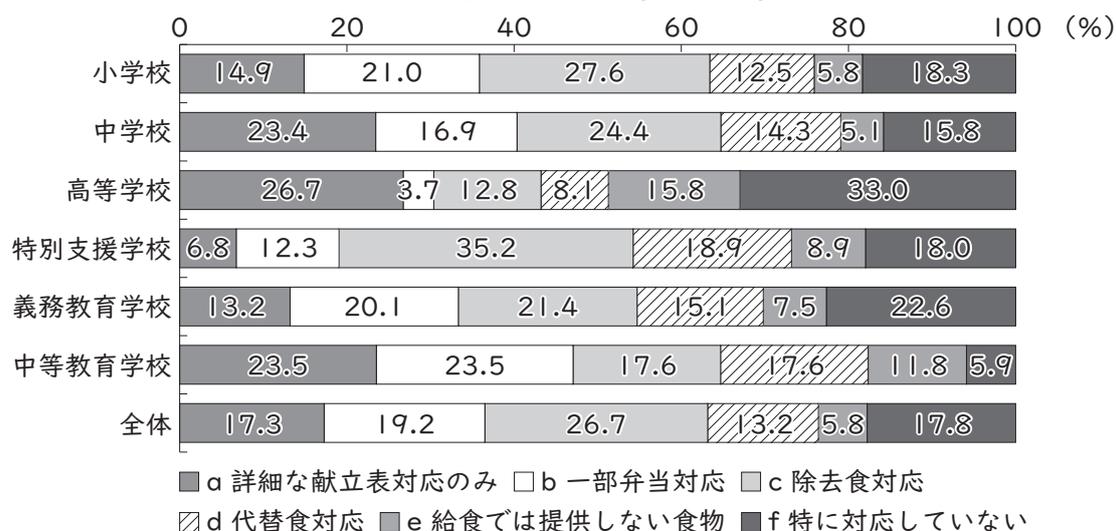


ピーナッツに食物アレルギー・アナフィラキシーのある児童生徒への主な学校給食の対応は、学校全体では「詳細な献立表対応のみ」が14.1%、「一部弁当対応」が7.8%、「除去食対応」が13.4%、「代替食対応」が5.5%、「給食では提供しない食物」が41.7%、「特に対応していない」が17.5%であった。学校種で差はあるものの、「給食では提供しない食物」は20.5～44.5%と高い割合であった。高等学校では4割を超える学校が「特に対応していない」と回答している。

甲殻類

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		義務教育学校		中等教育学校		全体	
	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%
a 詳細な献立表対応のみ	2,131	14.9%	1,554	23.4%	73	26.7%	55	6.8%	21	13.2%	4	23.5%	3,838	17.3%
b 一部弁当対応	3,003	21.0%	1,120	16.9%	10	3.7%	100	12.3%	32	20.1%	4	23.5%	4,269	19.2%
c 除去食対応	3,947	27.6%	1,616	24.4%	35	12.8%	286	35.2%	34	21.4%	3	17.6%	5,921	26.7%
d 代替食対応	1,788	12.5%	950	14.3%	22	8.1%	154	18.9%	24	15.1%	3	17.6%	2,941	13.2%
e 給食では提供しない食物	827	5.8%	339	5.1%	43	15.8%	72	8.9%	12	7.5%	2	11.8%	1,295	5.8%
f 特に対応していない	2,625	18.3%	1,048	15.8%	90	33.0%	146	18.0%	36	22.6%	1	5.9%	3,946	17.8%
合計	14,321	100.0%	6,627	100.0%	273	100.0%	813	100.0%	159	100.0%	17	100.0%	22,210	100.0%

学校給食の対応 (甲殻類)

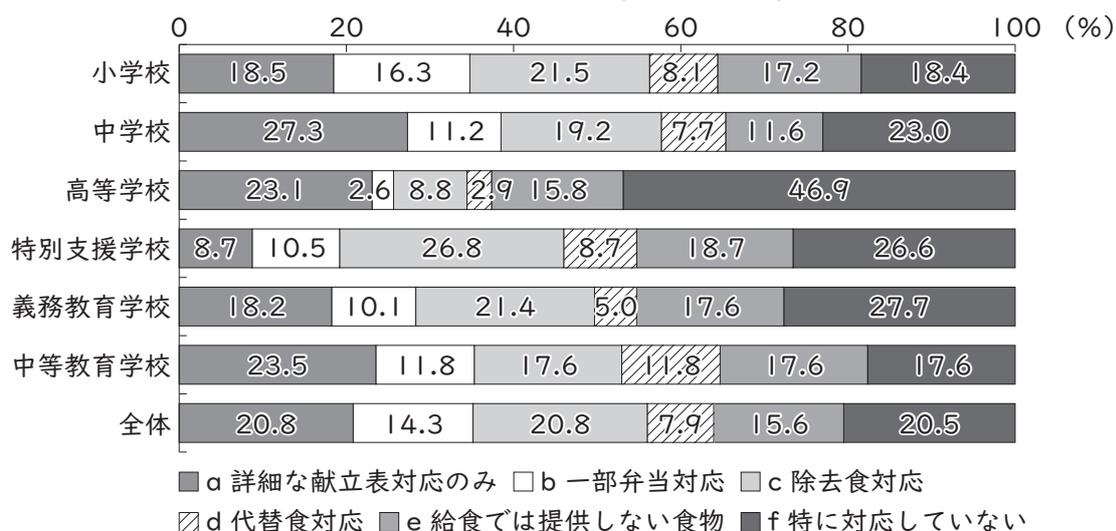


甲殻類に食物アレルギー・アナフィラキシーのある児童生徒への主な学校給食の対応は、学校全体では「詳細な献立表対応のみ」が17.3%、「一部弁当対応」が19.2%、「除去食対応」が26.7%、「代替食対応」が13.2%、「給食では提供しない食物」が5.8%、「特に対応していない」が17.8%であった。学校種別に見ると、特別支援学校は半数以上が「除去食対応」または「代替食対応」をしている。高等学校では約3分の1の学校が「特に対応していない」と回答している。

木の実類

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		義務教育学校		中等教育学校		全体	
	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%
a 詳細な献立表対応のみ	2,645	18.5%	1,810	27.3%	63	23.1%	71	8.7%	29	18.2%	4	23.5%	4,622	20.8%
b 一部弁当対応	2,334	16.3%	741	11.2%	7	2.6%	85	10.5%	16	10.1%	2	11.8%	3,185	14.3%
c 除去食対応	3,079	21.5%	1,271	19.2%	24	8.8%	218	26.8%	34	21.4%	3	17.6%	4,629	20.8%
d 代替食対応	1,166	8.1%	510	7.7%	8	2.9%	71	8.7%	8	5.0%	2	11.8%	1,765	7.9%
e 給食では提供しない食物	2,458	17.2%	770	11.6%	43	15.8%	152	18.7%	28	17.6%	3	17.6%	3,454	15.6%
f 特に対応していない	2,639	18.4%	1,525	23.0%	128	46.9%	216	26.6%	44	27.7%	3	17.6%	4,555	20.5%
合計	14,321	100.0%	6,627	100.0%	273	100.0%	813	100.0%	159	100.0%	17	100.0%	22,210	100.0%

学校給食の対応（木の実類）

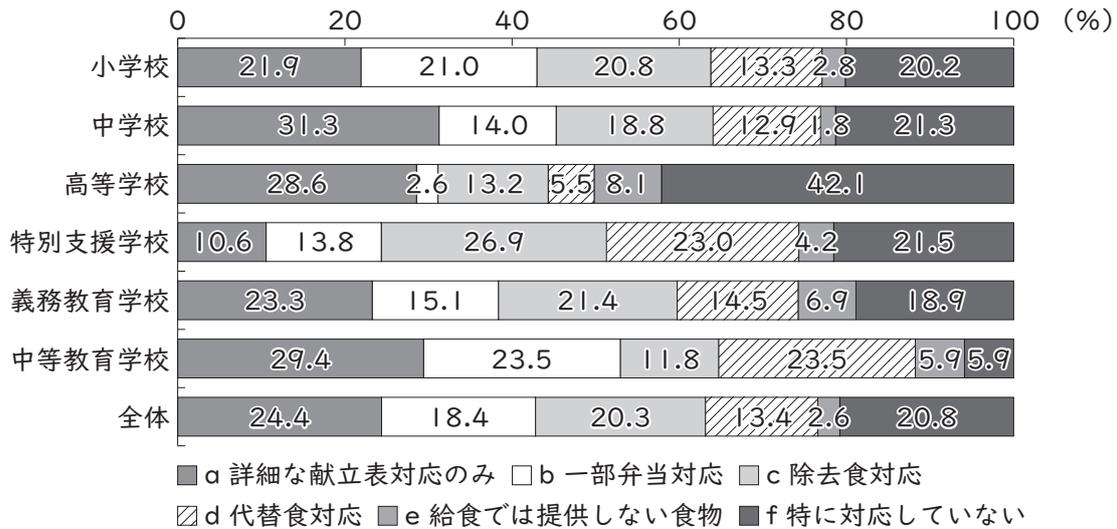


木の実類に食物アレルギー・アナフィラキシーのある児童生徒への主な学校給食の対応は、学校全体では「詳細な献立表対応のみ」が20.8%、「一部弁当対応」が14.3%、「除去食対応」が20.8%、「代替食対応」が7.9%、「給食では提供しない食物」が15.6%、「特に対応していない」が20.5%であった。学校種で差はあるものの、「給食では提供しない食物」が11.6～18.7%であった。高等学校では「特に対応していない」が46.9%であった。

果物類

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		義務教育学校		中等教育学校		全体	
	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%
a 詳細な献立表対応のみ	3,140	21.9%	2,072	31.3%	78	28.6%	86	10.6%	37	23.3%	5	29.4%	5,418	24.4%
b 一部弁当対応	3,013	21.0%	928	14.0%	7	2.6%	112	13.8%	24	15.1%	4	23.5%	4,088	18.4%
c 除去食対応	2,979	20.8%	1,244	18.8%	36	13.2%	219	26.9%	34	21.4%	2	11.8%	4,514	20.3%
d 代替食対応	1,905	13.3%	852	12.9%	15	5.5%	187	23.0%	23	14.5%	4	23.5%	2,986	13.4%
e 給食では提供しない食物	398	2.8%	119	1.8%	22	8.1%	34	4.2%	11	6.9%	1	5.9%	585	2.6%
f 特に対応していない	2,886	20.2%	1,412	21.3%	115	42.1%	175	21.5%	30	18.9%	1	5.9%	4,619	20.8%
合計	14,321	100.0%	6,627	100.0%	273	100.0%	813	100.0%	159	100.0%	17	100.0%	22,210	100.0%

学校給食の対応（果物類）

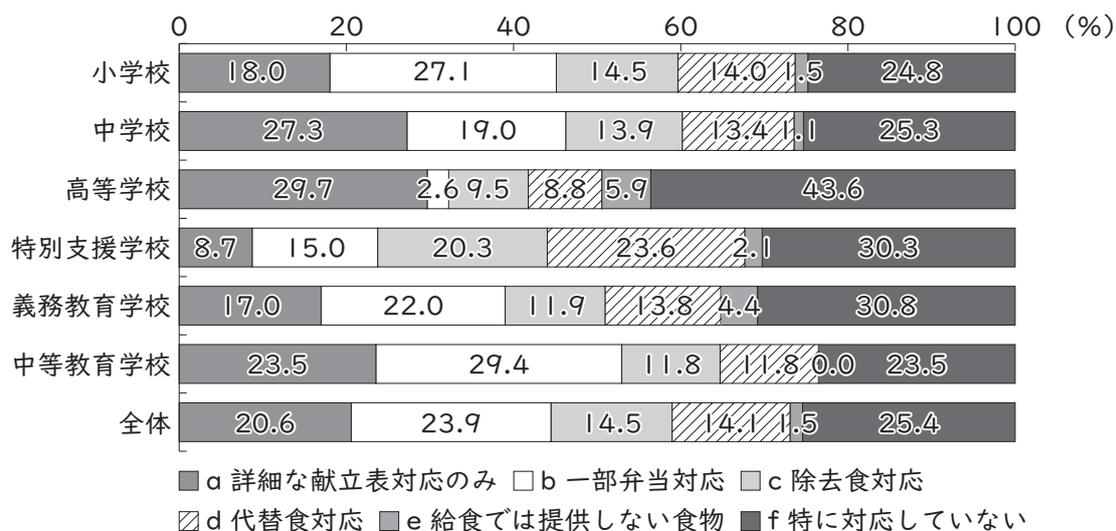


果物類に食物アレルギー・アナフィラキシーのある児童生徒への主な学校給食の対応は、学校全体では「詳細な献立表対応のみ」が24.4%、「一部弁当対応」が18.4%、「除去食対応」が20.3%、「代替食対応」が13.4%、「給食では提供しない食物」が2.6%、「特に対応していない」が20.8%であった。高等学校では「特に対応していない」が42.1%であった。

魚類

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		義務教育学校		中等教育学校		全体	
	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%
a 詳細な献立表対応のみ	2,583	18.0%	1,806	27.3%	81	29.7%	71	8.7%	27	17.0%	4	23.5%	4,572	20.6%
b 一部弁当対応	3,878	27.1%	1,258	19.0%	7	2.6%	122	15.0%	35	22.0%	5	29.4%	5,305	23.9%
c 除去食対応	2,083	14.5%	924	13.9%	26	9.5%	165	20.3%	19	11.9%	2	11.8%	3,219	14.5%
d 代替食対応	2,006	14.0%	886	13.4%	24	8.8%	192	23.6%	22	13.8%	2	11.8%	3,132	14.1%
e 給食では提供しない食物	220	1.5%	75	1.1%	16	5.9%	17	2.1%	7	4.4%	0	0.0%	335	1.5%
f 特に対応していない	3,551	24.8%	1,678	25.3%	119	43.6%	246	30.3%	49	30.8%	4	23.5%	5,647	25.4%
合計	14,321	100.0%	6,627	100.0%	273	100.0%	813	100.0%	159	100.0%	17	100.0%	22,210	100.0%

学校給食の対応 (魚類)

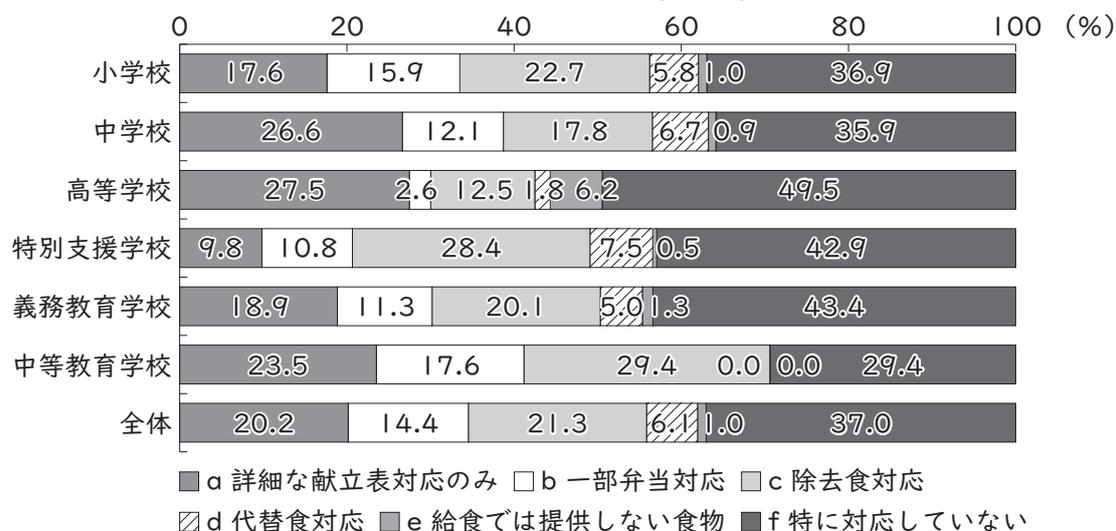


魚類に食物アレルギー・アナフィラキシーのある児童生徒への主な学校給食の対応は、学校全体では「詳細な献立表対応のみ」が20.6%、「一部弁当対応」が23.9%、「除去食対応」が14.5%、「代替食対応」が14.1%、「給食では提供しない食物」が1.5%、「特に対応していない」が25.4%であった。

ゴマ

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		義務教育学校		中等教育学校		全体	
	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%
a 詳細な献立表対応のみ	2,523	17.6%	1,765	26.6%	75	27.5%	80	9.8%	30	18.9%	4	23.5%	4,477	20.2%
b 一部弁当対応	2,275	15.9%	801	12.1%	7	2.6%	88	10.8%	18	11.3%	3	17.6%	3,192	14.4%
c 除去食対応	3,252	22.7%	1,181	17.8%	34	12.5%	231	28.4%	32	20.1%	5	29.4%	4,735	21.3%
d 代替食対応	836	5.8%	444	6.7%	5	1.8%	61	7.5%	8	5.0%	0	0.0%	1,354	6.1%
e 給食では提供しない食物	145	1.0%	60	0.9%	17	6.2%	4	0.5%	2	1.3%	0	0.0%	228	1.0%
f 特に対応していない	5,290	36.9%	2,376	35.9%	135	49.5%	349	42.9%	69	43.4%	5	29.4%	8,224	37.0%
合計	14,321	100.0%	6,627	100.0%	273	100.0%	813	100.0%	159	100.0%	17	100.0%	22,210	100.0%

学校給食の対応 (ゴマ)

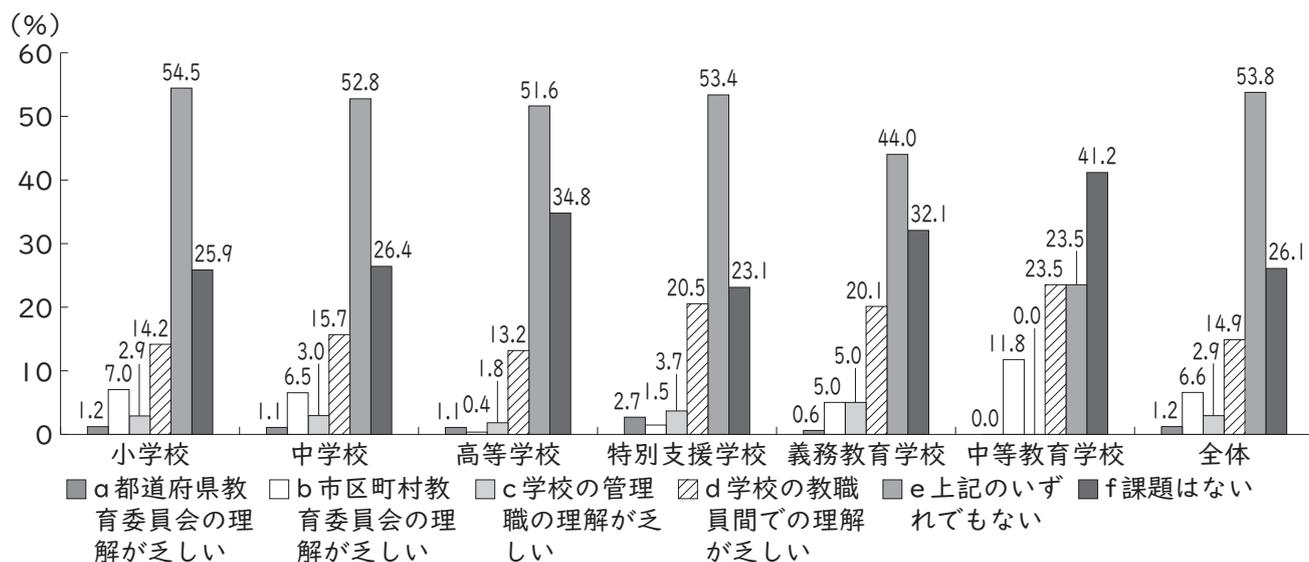


ゴマに食物アレルギー・アナフィラキシーのある児童生徒への主な学校給食の対応は、学校全体では「詳細な献立表対応のみ」が20.2%、「一部弁当対応」が14.4%、「除去食対応」が21.3%、「代替食対応」が6.1%、「給食では提供しない食物」が1.0%、「特に対応していない」が37.0%であった。全学校種において、「特に対応していない」が最多であった。

問20 問15で選択肢a、bのいずれかに回答された学校にお尋ねします。学校給食における食物アレルギー・アナフィラキシー対応における課題について、該当する選択肢すべてを選んでください。

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		義務教育学校		中等教育学校		全体	
	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%
a 都道府県教育委員会の理解が乏しい	175	1.2%	73	1.1%	3	1.1%	22	2.7%	1	0.6%	0	0.0%	274	1.2%
b 市区町村教育委員会の理解が乏しい	1,009	7.0%	434	6.5%	1	0.4%	12	1.5%	8	5.0%	2	11.8%	1,466	6.6%
c 学校の管理職の理解が乏しい	416	2.9%	196	3.0%	5	1.8%	30	3.7%	8	5.0%	0	0.0%	655	2.9%
d 学校の教職員間での理解が乏しい	2,029	14.2%	1,040	15.7%	36	13.2%	167	20.5%	32	20.1%	4	23.5%	3,308	14.9%
e 上記のいずれでもない	7,798	54.5%	3,497	52.8%	141	51.6%	434	53.4%	70	44.0%	4	23.5%	11,944	53.8%
f 課題はない	3,703	25.9%	1,751	26.4%	95	34.8%	188	23.1%	51	32.1%	7	41.2%	5,795	26.1%
対象校数	14,321	-	6,627	-	273	-	813	-	159	-	17	-	22,210	-

学校給食における対応の課題



学校給食における食物アレルギー・アナフィラキシー対応の課題は、学校全体では「都道府県教育委員会の理解が乏しい」が1.2%、「市区町村教育委員会の理解が乏しい」が6.6%、「学校の管理職の理解が乏しい」が2.9%、「学校の教職員間での理解が乏しい」が14.9%、「上記のいずれでもない」が53.8%、「課題はない」が26.1%であった。半数以上の学校が、aからdの選択肢には分類されない何らかの課題を抱えている。

まとめ

【都道府県教育委員会・市区町村教育委員会】

1 アレルギー対応に関する委員会の設置状況

都道府県教育委員会の約半数（51.1%）が単独もしくは学校保健関係の委員会として設置している。一方で、48.9%の都道府県教育委員会は設置していなかった。設置していない理由（複数回答）は、「学校単位で委員会を設置し、対応している」が60.9%、「個々の児童生徒の状況により、個別に対応している」が43.5%であり、各学校の対応に委ねている都道府県教育委員会もあることが推測される。また、市区町村教育委員会においては、43.3%が単独もしくは学校保健関係の委員会として設置しているが、56.7%は設置していなかった。設置していない理由（複数回答）は、「個々の児童生徒の状況により、個別に対応している」が58.4%、「学校単位で委員会を設置し、対応している」が51.0%であり、担当者や各学校の対応に委ねている市区町村教育委員会もあることが推測される。適切な対応推進のためには、教育委員会において、アレルギー対応委員会を設置することが必要である。

2 学校給食における食物アレルギー対応に関するマニュアルや指針の状況

マニュアルや指針については、97.9%の都道府県教育委員会が提示しており、市区町村教育委員会においても90.6%が提示していた。一方で、2.1%の都道府県教育委員会と9.4%の市区町村教育委員会が提示していなかった。教育委員会は、食物アレルギー対応について一定の方針を示すとともに、各学校の取組を支援することが必要である。

3 食物アレルギーに対する管理指導表の把握状況

都道府県教育委員会においては、63.9%が管理指導表の提出件数を把握していたが、記載内容も把握している教育委員会は27.7%にとどまった。市区町村教育委員会においては、78.3%が管理指導表の提出件数を把握しており、記載内容も把握している教育委員会は61.5%であった。教育委員会は所轄する学校の管理指導表の提出件数のみならず記載内容も含めて把握することが重要である。

4 学校給食の食物アレルギーに関するヒヤリ・ハット事例や事故事例の把握状況

調査結果（複数回答）によると、都道府県教育委員会において「ヒヤリ・ハット事例の報告を受けることにしている」が72.3%、「誤食事例の報告を受けることにしている」が87.2%、「初発事例の報告を受けることにしている」が85.1%であり、市区町村教育委員会において「ヒヤリ・ハット事例の報告を受けることにしている」が70.9%、「誤食事例の報告を受けることにしている」が73.9%、「初発事例の報告を受けることにしている」が65.8%であった。一方、ヒヤリ・ハット事例、誤食事例、初発事例のいずれも報告を受けることになっていない都道府県教育委員会は4.3%、市区町村教育委員会は13.0%であった。都道府県教育委員会は事故及びヒヤリ・ハット事例の件数及び重大な事例の把握、市区町村教育委員会はすべての事故及びヒヤリ・ハット事例の取りまとめとフィードバックが求められる。

5 医療機関や医師会との食物アレルギー対応に関する連携体制

調査結果（複数回答）によると、都道府県教育委員会においては、「教育委員会としての食物アレルギー対応方針や計画を検討する際に、指導、助言を受けている」（68.1%）、「教育委員会や学校が主催する研修等で指導等を受けている」（66.0%）などの連携が行われており、連携していない教育委員会は8.5%であった。市区町村教育委員会においては、「学校から個別事例として相談のある食物アレルギー対応について、指導、助言を受けている」（37.7%）、「教育委員会としての食物アレルギー対応方針や計画を検討する際に、指導、助言を受けている」（33.9%）などの連携が行われており、連携していない教育委員会は約3割（29.2%）であった。「記載内容に課題のある食物アレルギーに関する管理指導表について検討を行い、医師会等から管理指導表を記載する医師に対し改善を促してもらっている」都道府県教育委員会は10.6%、市区町村教育委員会は8.0%であった。教育委員会は、学校単位で連携しにくい医師会等との広域的な対応や管理指導表の記載内容の向上など、学校への支援を行うことが求められる。

6 消防機関との連携体制

調査結果（複数回答）によると、都道府県教育委員会においては、「緊急時対応についての指導、助言を受けている」（38.3%）、「緊急時の対応について話しあっている」（25.5%）などの連携が行われており、連携していない教育委員会は38.3%であった。市区町村教育委員会においては、「食物アレルギー疾患を持つ児童生徒の情報などを提供している」（32.3%）、「緊急時対応についての指導、助言を受けている」（22.1%）などの連携が行われており、連携していない教育委員会は38.0%であった。両者とも4割近くが連携されていないが、教育委員会は、学校単位で連携しにくい消防機関との広域的な対応など、学校への支援を行うことが求められる。

7 アレルギー対応に関する研修会

令和3年度の教育委員会主催のアレルギー対応に関する研修については、都道府県教育委員会が63.8%、市区町村教育委員会が17.3%行っていた。研修を行っていない都道府県教育委員会は36.2%、市区町村教育委員会は82.7%であった。教育委員会は、アレルギー対応委員会を設置し、研修会等の実施・支援を行うことが求められる。

8 学校給食における食物アレルギー・アナフィラキシー対応における課題

調査結果（複数回答）によると、都道府県教育委員会における主な課題は、「アレルギー専用調理室や専用調理コーナーがない」74.5%、「アレルギー対応のための人員配置や役割分担がされていない」66.0%、「アレルギー専用機器がない」44.7%であり、市区町村教育委員会における主な課題は、「アレルギー専用調理室や専用調理コーナーがない」48.9%、「アレルギー専用機器がない」35.8%、「アレルギー対応のための人員配置や役割分担がされていない」30.0%であった。両者とも、施設整備等のハード面や人的なソフト面での課題を抱えていることが示唆された。また、「課題はない」と回答した都道府県教育委員会は2.1%、市区町村教育委員会は12.6%であることから、多くの教育委員会において、学校給食における食物アレルギー対応に関する課題を抱えていることが推察される。各教育委員会において、ハード面やソフト面での課題を解消するための取組が求められる。

【学 校】

1 アレルギー疾患の有病率

アレルギー疾患の有病率は、「アレルギー性鼻炎」が17.5 (12.8)％、「アレルギー性結膜炎」が6.5 (5.5)％、「アトピー性皮膚炎」が5.5 (4.9)％、「ぜん息」が4.5 (5.8)％、「食物アレルギー」が6.3 (4.5)％、「アナフィラキシー」が0.62 (0.48)％であり、平成25年度調査と比較すると、「ぜん息」は減少していたが、その他は増加していた。

また、エピペンの保持者も0.48 (0.26)％と増加していた。エピペンの保持者は、アナフィラキシー患者数の約8割にとどまっている。

※ () 内は平成25年度調査結果

2 エピペンの使用状況

令和3年4月1日～令和4年3月31日までの間のエピペン使用者については、救急救命士による注射が31.9％、学校職員による注射が28.5％、本人による自己注射が23.7％、保護者による注射が15.9％であった。

校種別に見ると、本人による自己注射は、小学校13.1％、中学校27.9％、高等学校58.7％であり、学年が上がるにつれて割合が高くなっている。

また、エピペンを処方されている児童生徒がアナフィラキシーの状態にあり、本人がエピペンを使用できない場合に、「立場や職種に関係なく誰もが直ちに注射することになっている」学校は全体で約9割であった。学校においては、誰もが直ちに注射できるようにしておくことが重要である。

エピペンの管理・保管については、どの校種も「エピペンは学校で管理・保管せず、本人の保管（携帯）状況を管理している」学校が一番多く全体では50.5％であった。次いで多かったのは、「エピペンは学校で管理・保管するとともに、本人も別にエピペンを保管（携帯）するように求めている」で、全体では32.1％であったが、「学校で管理・保管せず、本人の保管状況を管理していない」学校が3.3％あった。エピペンの管理・保管については、保護者、本人、主治医、学校医、学校薬剤師等と十分な協議を行い、適切な対応を行うことが求められる。

エピペンの保管場所は、本人のランドセルや机、ロッカー等に保管しているケースが一番多く、次いで、職員室、保健室の順であった。

教職員間におけるエピペンの保管場所の情報共有については、すべての教職員で共有している割合が全体で9割以上であったが、2.6％は各人に任されている状況であった。保管場所についても、全教職員で情報共有を図ることが重要である。

3 学校生活管理指導表の活用

エピペン保持者の管理指導表の提出者率は、全体で90.1％であった。平成25年度調査では、提出者率が23.4％であったことと比較すると、エピペン保持者については、管理指導表の提出により正確な情報の共有と個々の状況に対応した取組が以前より行われるようになってきていることが推察される。

また、「食物アレルギーに対する管理指導表の提出者」について、管理指導表に記載された原因食物・除去根拠等の記載内容だけでは対応が困難で、令和4年度の対応として年度初め等に主治医等に問い合わせた件数（児童生徒1人に対し1件）が1,894件あり、管理指導表から

のより正確な実態把握と主治医等との連携の必要性も明らかになった。

4 食物アレルギーにおける原因食物（アレルゲン）の状況

食物アレルギーにおける原因食物（アレルゲン）については、全体で、鶏卵（25.8%）、果物類（25.0%）、甲殻類（14.9%）、木の実類（12.4%）、ピーナッツ（11.2%）、牛乳・乳製品（11.1%）の順に多かった。

5 学校における保健管理の取組状況

（1）アレルギー対応に関する委員会の設置

学校におけるアレルギー対応に関する委員会については、「単独で設置している」または「単独ではないが設置している」を合わせると、小学校、特別支援学校、義務教育学校で8割以上、中学校、中等教育学校で7割以上であったが、高等学校では、約6割が設置されていなかった。

（2）アレルギー疾患の対応に関する研修

令和3年度のアレルギー疾患対応に関する校内研修については、全体で64.1%が実施していた。校種別にみると、高等学校、特別支援学校以外は6～7割実施していた。

平成25年度調査では、「年1回以上は、全職員を対象に、アレルギー疾患に関する校内研修会を行っている」が27.3%であったことと比較すると、各学校における校内研修の実施の割合は増加している。

また、エピペンの取り扱いに関する実習を行った割合は、全体で64.4%であった。平成25年度調査では、「年1回以上は、全職員を対象に、エピペンの取扱いに関する校内実習を行っている」が20.4%であったことと比較すると、校内で実習が行われている割合も増加している状況が伺える。

しかし、アナフィラキシーに関する緊急対応の模擬訓練の実施については、全体で26.8%であった。緊急時に適切な対応を行うためには、日頃からの準備と緊急時に適切な行動ができるようにするための訓練が必要である。校内研修等で、エピペンの取り扱いに関する実習とあわせて模擬訓練を実施するなど、内容の充実を図ることが望まれる。

（3）外部機関等との連携

外部機関等との連携は、主治医との連携が一番多く、全体で57.4%であった。平成25年度調査では、「主治医あるいは学校医と連携して具体的な取組を行っている」が44.3%であり、連携の割合は増加していた。

また、「消防機関と連携している（エピペンを所持している児童生徒の情報を消防機関に提供している）」が33.5%であったが、平成25年度調査では、「エピペンを所持している児童生徒の情報を消防機関に提供している」が16.8%であり、増加傾向ではあるものの、緊急時の対応の充実を図るためにも、主治医や学校医、消防機関等と連携することが重要である。

(4) アレルギー疾患への対応や特別に配慮を行っている事項

ぜん息については、平成25年度調査と同様に、「宿泊を伴う校外活動について配慮している」割合が高く、アトピー性皮膚炎は、「水泳の際に配慮している」割合が高い。

また、アレルギー性鼻炎・結膜炎については、「特に花粉の飛散時期やホコリの多い日等の屋外活動への配慮」、「水泳指導について配慮している」、「持参薬の学校での使用に関して支援・援助している」がいずれも3割程度である。

食物アレルギー・アナフィラキシーについては、「宿泊を伴う校外活動について配慮している」、「食物・食材を扱う授業・活動について配慮している」、「緊急時の対応や連絡体制について、学校、保護者、医療機関等で共通理解を図っている」、「緊急対応薬（エピペンを含む。）の確認をしている」はいずれも8割以上であり、多くの項目で対応や配慮がなされていた。

6 学校給食

(1) 令和4年度初めの食物アレルギー・アナフィラキシーに関する面談の実施状況

調査結果（完全給食及び補食給食を実施している学校）によると、面談を「食物アレルギー・アナフィラキシーを有する全員に行った」が30.9%、「食物アレルギー・アナフィラキシーを有する者のうち、必要な者のみに行った」が56.1%であった。「面談を行っていない」学校は12.9%であったが、この中には管理指導表の提出がなかった学校も含まれる。なお、学校給食において食物アレルギー対応を行う場合は、管理指導表を提出してもらうとともに、対応開始前の個別面談を必ず行うことが求められる。

(2) 食物アレルギー・アナフィラキシーのある児童生徒への学校給食の対応

調査結果（完全給食及び補食給食を実施している学校）によると、除去食・代替食での対応が多い食品は、鶏卵（58.3%）、生乳・乳製品（51.9%）であった。詳細な献立表対応のみと一部弁当対応が多い食品は、魚類（44.5%）、果物類（42.8%）、小麦（40.7%）であった。給食では提供しない割合が多い食品は、ソバ（61.7%）、ピーナッツ（41.7%）であった。対応の傾向が学校によってばらつきがある食品は、甲殻類、木の実類、ゴマであった。なお、木の実類アレルギー（特にクルミとカシューナッツ）が急増している状況を踏まえると、給食での木の実類の提供は初発発症を誘発することも考えられるため、注意が必要である。

令和4年度アレルギー疾患に関する調査票

(回答者情報)

教育委員会名		
都道府県(コード)		
※以下表より選択してください		
ご連絡先	電話番号(ハイフン不要)	
	E-mail	

<都道府県コード表>

北海道	01	青森県	02	岩手県	03	宮城県	04
秋田県	05	山形県	06	福島県	07	茨城県	08
栃木県	09	群馬県	10	埼玉県	11	千葉県	12
東京都	13	神奈川県	14	新潟県	15	富山県	16
石川県	17	福井県	18	山梨県	19	長野県	20
岐阜県	21	静岡県	22	愛知県	23	三重県	24
滋賀県	25	京都府	26	大阪府	27	兵庫県	28
奈良県	29	和歌山県	30	鳥取県	31	島根県	32
岡山県	33	広島県	34	山口県	35	徳島県	36
香川県	37	愛媛県	38	高知県	39	福岡県	40
佐賀県	41	長崎県	42	熊本県	43	大分県	44
宮崎県	45	鹿児島県	46	沖縄県	47		

次ページから設問がはじまります

資料

問1 都道府県教育委員会における学校におけるアレルギー対応に関する委員会の設置状況について、最も近いものを1つ選んでください。

- a 単独で設置している
- b 単独では設置していないが、学校保健関係の委員会として設置している
- c 設置していない

問2 問1で「c. 設置していない」と回答された方にお聞きします。設置していない理由について、該当する選択肢をすべて選んでください。

- a 学校単位で委員会を設置し、対応しているから
- b 個々の児童生徒の状況により、個別に対応しているから
- c 専門家がいらないから
- d 他の業務が忙しいから
- e 必要性を感じないから
- f その他()

問3 学校給食における食物アレルギー対応に関するマニュアルや指針の状況について、最も近いものを1つ選んでください。

- a 日本学校保健会発行のものを提示している
- b 教育委員会が独自に発行したものを提示している
- c 教育委員会としては提示していない

問4 管轄の学校に提出されている食物アレルギーに対する管理指導表の都道府県教育委員会での把握状況について、最も近いものを1つ選んでください。

- a 毎年、管理指導表の提出件数と記載内容を把握している
- b 毎年、管理指導表の提出件数は把握しているが、記載内容は把握していない
- c 管理指導表について把握していない

問5 2021(令和3)年度の管轄の学校における、学校給食の食物アレルギーに関するヒヤリ・ハット事例や事故事例(誤食事例・初発事例)の把握状況に関して、該当する項目をすべて選んでください。

※ヒヤリ・ハット事例とは：事故には至らなかったものの、一歩間違えれば事故となっていたかもしれない、児童生徒が喫食するまでの「ヒヤリ」としたり「ハッ」としたりした事例。(例えば、調理中に除去すべき食品が紛れ込んでいることに気が付いた、児童Aの除去食が誤って児童Bに配膳されたが、喫食直前に配膳ミスに気が付いたなど。)

※誤食事例とは：管理指導表等により食物アレルギーがあると認識している児童生徒が、アレルギーのある食品を誤って喫食してしまった事例(症状の有無等にはよらない)。

※初発事例とは：管理指導表等では食物アレルギーがあると認識していない児童生徒が、食事後にアレルギーの症状があり、事後的に食物アレルギーであると発覚した事例。

次ページにつづく

- a ヒヤリ・ハット事例の報告を受けることにしている
- b 誤食事例の報告を受けることにしている
- c 初発事例の報告を受けることにしている
- d ヒヤリ・ハット事例、誤食事例、初発事例のいずれも報告を受けることになっていない

問6 問5で学校給食における食物アレルギーのヒヤリ・ハット事例等の報告を受けることにしている(選択肢a,b,c)と回答された教育委員会にお尋ねします。各事例の報告件数(管轄の学校に限る)について、以下表のとおりお答えください。該当者がいない時は「0」と記入してください。各事例のうち、報告を受けることになっていない項目については「-」と記入してください。

	2021(令和3)年度報告件数
ヒヤリ・ハット事例	件
誤食事例	件
初発事例	件

問7 問6で学校給食における食物アレルギーのヒヤリ・ハット事例等の報告を受けた教育委員会にお尋ねします。各事例の報告を受けた後の対応について、最も近いものを1つ選んでください。

- a 教育委員会が設置するアレルギー対応検討委員会等に報告するとともに、問題点の検討や対応の見直しを行っている
- b 教育委員会が設置するアレルギー対応検討委員会等に報告はしているが、問題点の検討や対応の見直しは行っていない
- c 教育委員会が設置するアレルギー対応検討委員会等に報告はしていないが、問題点の検討や対応の見直しは行っている
- d 教育委員会が設置するアレルギー対応検討委員会等への報告、問題点の検討や対応の見直しのいずれも行っていない
- e 各学校に対し、ヒヤリハット事例等の情報共有をしている

問8 問5で学校給食における食物アレルギーのヒヤリ・ハット事例等の報告を受けることになっていない教育委員会(回答d)にお尋ねします。教育委員会でヒヤリ・ハット事例等の報告を受けていない理由について、最も近いものを1つ選んでください。

- a 学校が、自身の設置するアレルギー対応検討委員会等に報告するとともに、問題点の検討や対応の見直しを行うことになっているため
- b 学校給食を提供している学校がないため
- c 食物アレルギーの児童生徒が在籍していないため
- d 必要性を感じないため
- e 上記のいずれでもない

次ページにつづく

- 問9 教育委員会と医療機関や医師会との食物アレルギー対応に関する連携体制について、該当する選択肢を**すべて**選んでください。
- a 教育委員会が設置するアレルギー対応検討委員会等の委員になっている
 - b 教育委員会としての食物アレルギー対応方針や計画を検討する際に、指導、助言を受けている
 - c 学校から個別事例として相談のある食物アレルギー対応について、指導、助言を受けている
 - d 記載内容に課題のある食物アレルギーに対する管理指導表について検討を行い、医師会等から管理指導表を記載する医師に対し改善を促してもらっている
 - e 教育委員会や学校が主催する研修等で指導等を受けている
 - f 緊急時の受診医療機関の調整を行っている
 - g 連携していない

- 問10 消防機関との連携体制について、該当する選択肢を**すべて**選んでください。
- a 緊急時対応についての指導、助言を受けている
 - b 平時における市区町村教育委員会や学校の取組について、指導、助言を受けている(受けられる)
 - c 食物アレルギー疾患を持つ児童生徒の情報を提供している
 - d 緊急時の対応について話しあっている
 - e その他()
 - f 連携していない

- 問11 2021(令和3)年度の教育委員会主催のアレルギー対応に関する研修について、該当する選択肢を選んでください。
- a アレルギー疾患に関する研修を行った
 - b 研修は行わなかった

- 問12 問11で研修を行った(選択肢a)と回答された教育委員会にお尋ねします。研修会の開催方式について、最も近いものを**1つ**選んでください。
- a 対面形式で開催した
 - b オンライン形式で開催した
 - c 対面とオンライン形式の併用で開催した
 - d その他()

次ページにつづく

- 問13 問11で研修を行った(選択肢a)と回答された教育委員会にお尋ねします。アレルギー対応に関する研修等における教材の活用状況について、該当する選択肢を**すべて**選んでください。
- a 文部科学省のホームページで公開している「学校におけるアレルギー疾患対応の基本的な考え方」等の研修資料(スライド)を活用した
 - b 文部科学省のホームページで公開している「学校におけるアレルギー疾患対応の基本的な考え方」等の映像資料(YouTube・DVD等)を活用した
 - c 文部科学省のホームページで公開している「自治体等の事例」を活用した
 - d その他()
 - e 教材は特に活用しなかった

- 問14 学校におけるアレルギー疾患への対応に関する都道府県教育委員会での取組について、該当する選択肢を**すべて**選んでください。
- a 各学校に対して、アレルギー疾患に関する研修会を継続的に行うよう指導している
 - b 各学校に対して、アレルギー疾患に関する委員会を設置するよう指導している
 - c 学校におけるアレルギー対応については、統一した方針は示しておらず、各学校の判断に委ねている

- 問15 学校給食における食物アレルギー・アナフィラキシー対応における課題について、該当する選択肢**すべて**を選んでください。
- a アレルギー専用調理室や専用調理コーナーがない
 - b アレルギー専用機器がない
 - c アレルギー対応のための人員配置や役割分担がされていない
 - d アレルギー対応のための経験や知識が乏しい
 - e 共同調理場方式等で代替食や除去食対応の給食が提供されていない
 - f 上記のいずれでもない
 - g 課題はない

調査へのご協力ありがとうございました。

市区町村教育委員会調査
(指定都市教育委員会を含みます。)

令和4年度アレルギー疾患に関する調査票

(回答者情報)

教育委員会名	
都道府県(コード)	
※以下表より選択してください	
ご連絡先	電話番号(ハイフン不要)
	E-mail

<都道府県コード表>

北海道	01	青森県	02	岩手県	03	宮城県	04
秋田県	05	山形県	06	福島県	07	茨城県	08
栃木県	09	群馬県	10	埼玉県	11	千葉県	12
東京都	13	神奈川県	14	新潟県	15	富山県	16
石川県	17	福井県	18	山梨県	19	長野県	20
岐阜県	21	静岡県	22	愛知県	23	三重県	24
滋賀県	25	京都府	26	大阪府	27	兵庫県	28
奈良県	29	和歌山県	30	鳥取県	31	島根県	32
岡山県	33	広島県	34	山口県	35	徳島県	36
香川県	37	愛媛県	38	高知県	39	福岡県	40
佐賀県	41	長崎県	42	熊本県	43	大分県	44
宮崎県	45	鹿児島県	46	沖縄県	47		

次ページから設問がはじまります

- 問1 市区町村教育委員会における学校におけるアレルギー対応に関する委員会の設置状況について、最も近いものを**1つ**選んでください。
- a 単独で設置している
 - b 単独では設置していないが、学校保健関係の委員会として設置している
 - c 設置していない

- 問2 問1で「o 設置していない」と回答された教育委員会にお聞きします。設置していない理由について、該当する選択肢を**すべて**選んでください。
- a 学校単位で委員会を設置し、対応しているから
 - b 個々の児童生徒の状況により、個別に対応しているから
 - c 専門家がいないから
 - d 他の業務が忙しいから
 - e 必要性を感じないから
 - f その他()

- 問3 学校給食における食物アレルギー対応に関するマニュアルや指針の状況について、最も近いものを**1つ**選んでください。
- a 日本学校保健会発行のものを提示している
 - b 教育委員会が独自に発行したものを提示している
 - c 教育委員会としては提示していない

- 問4 管轄の学校に提出されている食物アレルギーに対する管理指導表の市区町村教育委員会での把握状況について、最も近いものを**1つ**選んでください。
- a 毎年、管理指導表の提出件数と記載内容を把握している
 - b 毎年、管理指導表の提出件数は把握しているが、記載内容は把握していない
 - c 管理指導表について把握していない

- 問5 2021(令和3)年度の管轄の学校における、**学校給食**の食物アレルギーに関するヒヤリ・ハット事例や事故事例(誤食事例・初発事例)の把握状況に関して、該当する項目を**すべて**選んでください。
- ※ヒヤリ・ハット事例とは：事故には至らなかったものの、一歩間違えれば事故となっていたかもしれない、児童生徒が喫食するまでの「ヒヤリ」とした「ハッ」とした事例。(例えば、調理中に除去すべき食品が紛れ込んでいることに気が付いた、児童Aの除去食が誤って児童Bに配膳されたが、喫食直前に配膳ミスに気が付いたなど。)
- ※誤食事例とは：管理指導表等により食物アレルギーがあると認識している児童生徒がアレルギーのある食品を誤って喫食してしまった事例(症状の有無等にはよらない)。
- ※初発事例とは：管理指導表等では食物アレルギーがあると認識していない児童生徒が、食事後にアレルギーの症状があり、事後的に食物アレルギーであると発覚した事例。

次ページにつづく

- a ヒヤリ・ハット事例の報告を受けることにしている
- b 誤食事例の報告を受けることにしている
- c 初発事例の報告を受けることにしている
- d ヒヤリ・ハット事例、誤食事例、初発事例のいずれも報告を受けることになっていない

問6 問5で学校給食における食物アレルギーのヒヤリ・ハット事例等の報告を受けることにしている（選択肢 a,b,c）と回答された教育委員会にお知らせします。各事例の報告件数（管轄の学校に限る）について、以下表のとおりお答えください。該当者がいない時は「0」と記入してください。各事例のうち、報告を受けることになっていない項目については「-」と記入してください。

2021（令和3）年度報告件数	
ヒヤリ・ハット事例	件
誤食事例	件
初発事例	件

問7 問6で学校給食における食物アレルギーのヒヤリ・ハット事例等の報告を受けた教育委員会にお知らせします。各事例の報告を受けた後の対応について、該当する選択肢をすべて選んでください。

- a 教育委員会が設置するアレルギー対応検討委員会等に報告するとともに、問題点の検討や対応の見直しを行っている
- b 教育委員会が設置するアレルギー対応検討委員会等に報告はしているが、問題点の検討や対応の見直しは行っていない
- c 教育委員会が設置するアレルギー対応検討委員会等に報告はしていないが、問題点の検討や対応の見直しは行っている
- d 教育委員会が設置するアレルギー対応検討委員会等への報告、問題点の検討や対応の見直しのいずれも行っていない
- e 各学校に対し、ヒヤリハット事例等の情報共有をしている

問8 問5で学校給食における食物アレルギーのヒヤリ・ハット事例等の報告を受けることになっていない教育委員会（回答 d）にお知らせします。教育委員会でヒヤリ・ハット事例等の報告を受けていない理由について、最も近いものを1つ選んでください。

- a 学校が、自身の設置するアレルギー対応検討委員会等に報告するとともに、問題点の検討や対応の見直しを行うことになっているため
- b 学校給食を提供している学校がないため
- c 食物アレルギーの見直し生徒が在籍していないため
- d 必要性を感じないため
- e 上記のいずれでもない

次ページにつづく

問9 教育委員会と医療機関や医師会との食物アレルギー対応に関する連携体制について、該当する選択肢をすべて選んでください。

- a 教育委員会が設置するアレルギー対応検討委員会等の委員になっている
- b 教育委員会としての食物アレルギー対応方針や計画を検討する際に、指導、助言を受けている
- c 学校から個別事例として相談のある食物アレルギー対応について、指導、助言を受けている
- d 記載内容に課題のある食物アレルギーに対する管理指導表について検討を行い、医師会等から管理指導表を記載する医師に対し改善を促してもらっている
- e 教育委員会や学校が主催する研修等で指導等を受けている
- f 緊急時の受診医療機関の調整を行っている
- g 連携していない

問10 消防機関との連携体制について、該当する選択肢をすべて選んでください。

- a 緊急時対応についての指導、助言を受けている
- b 平時における学校の取組について、指導、助言を受けている（受けられる）
- c 食物アレルギー疾患を持つ児童生徒の情報などを提供している
- d 緊急時の対応について話しあっている
- e その他（)
- f 連携していない

問11 2021（令和3）年度の教育委員会主催のアレルギー対応に関する研修について、該当する選択肢を選んでください。

- a アレルギー疾患に関する研修を行った
- b 研修は行わなかった

問12 問11で研修を行った（選択肢 a）と回答された教育委員会にお知らせします。研修会の開催方式について、最も近いものを1つ選んでください。

- a 対面形式で開催した
- b オンライン形式で開催した
- c 対面とオンライン形式の併用で開催した
- d その他（)

次ページにつづく

問13 問11で研修を行った（選択肢 a）と回答された教育委員会にお知らせします。

アレルギー対応に関する研修における教材の活用状況について、該当する選択肢をすべて選んでください。

- a 文部科学省のホームページで公開している「学校におけるアレルギー疾患対応の基本的な考え方」等の研修資料（スライド）を活用した
- b 文部科学省のホームページで公開している「学校におけるアレルギー疾患対応の基本的な考え方」等の映像資料（YouTube・DVD等）を活用した
- c 文部科学省のホームページで公開している「自治体等の事例」を活用した
- d その他（)
- e 教材は特に活用しなかった

問14 学校におけるアレルギー疾患への対応に関する市区町村教育委員会での取組について、該当する選択肢をすべて選んでください。

- a 各学校に対して、アレルギー疾患に関する研修会を継続的に行うよう指導している
- b 各学校に対して、アレルギー疾患に関する委員会を設置するよう指導している
- c 学校におけるアレルギー対応については、統一した方針は示しておらず、各学校の判断に委ねている

問15 学校給食における食物アレルギー・アナフィラキシー対応における課題について、該当する選択肢をすべて選んでください。

- a アレルギー専用調理室や専用調理コーナーがない
- b アレルギー専用機器がない
- c アレルギー対応のための人員配置や役割分担がされていない
- d アレルギー対応のための経験や知識が乏しい
- e 共同調理場方式等で代替食や除去食対応の給食が提供されていない
- f 上記のいずれでもない
- g 課題はない

調査へのご協力ありがとうございました。

学校調査

令和4年度アレルギー疾患に関する調査票

（回答者情報）

学校名	
学校種	※学校種表より選択してください
都道府県（コード）	
	※都道府県コード表より選択してください
ご連絡先	電話番号（ハイフン不要）
	E-mail

<学校種>

小学校	1	中学校	2	義務教育学校	3
高等学校	4	中等教育学校	5	特別支援学校	6

<都道府県コード表>

北海道	01	青森県	02	岩手県	03	宮城県	04
秋田県	05	山形県	06	福島県	07	茨城県	08
栃木県	09	群馬県	10	埼玉県	11	千葉県	12
東京都	13	神奈川県	14	新潟県	15	富山県	16
石川県	17	福井県	18	山梨県	19	長野県	20
岐阜県	21	静岡県	22	愛知県	23	三重県	24
滋賀県	25	京都府	26	大阪府	27	兵庫県	28
奈良県	29	和歌山県	30	鳥取県	31	島根県	32
岡山県	33	広島県	34	山口県	35	徳島県	36
香川県	37	愛媛県	38	高知県	39	福岡県	40
佐賀県	41	長崎県	42	熊本県	43	大分県	44
宮崎県	45	鹿児島県	46	沖縄県	47		

次ページから設問がはじまります

(1) 基本情報

問1 学校における児童生徒数、うちアレルギー疾患のある者等の数と管理指導表等の提出者数、これまでのエビベンの使用実績について、以下表のとおりお答えください。(数字は、「エビベン使用者」以外は、令和4年9月1日時点の数字を記載してください。該当者がいない時は「0」と記入してください。)

		男子	女子
児童生徒数(人)		人	人
ぜん息	学校が把握している数	人	人
	うち管理指導表の提出者数	人	人
	うち管理指導表以外の医師からの診断書の提出者数	人	人
アトピー性皮膚炎	学校が把握している数	人	人
	うち管理指導表の提出者数	人	人
	うち管理指導表以外の医師からの診断書の提出者数	人	人
アレルギー性鼻炎(花粉症含む)	学校が把握している数	人	人
	うち管理指導表の提出者数	人	人
	うち管理指導表以外の医師からの診断書の提出者数	人	人
アレルギー性結膜炎(花粉症含む)	学校が把握している数	人	人
	うち管理指導表の提出者数	人	人
	うち管理指導表以外の医師からの診断書の提出者数	人	人
食物アレルギー	学校が把握している数	人	人
	うち管理指導表の提出者数	人	人
	うち管理指導表以外の医師からの診断書の提出者数	人	人
アナフィラキシー	学校が把握している数	人	人
	うち管理指導表の提出者数	人	人
	うち管理指導表以外の医師からの診断書の提出者数	人	人
エビベン保持者	学校が把握している数	人	人
	うち管理指導表の提出者数	人	人
	うち管理指導表以外の医師からの診断書の提出者数	人	人
エビベン使用者 R3/4/1 - R4/3/31	本人による自己注射	人	人
	学校職員による注射	人	人
	保護者による注射	人	人
	救急救命士による注射	人	人

次ページにつづく

問2 問1の「食物アレルギーに対する管理指導表の提出者」がいる方にお尋ねします。回答された数のうち、当該提出者の管理指導表に記載された原因食物・除去根拠等の記載内容だけでは対応が困難で、令和4年度の対応として年度初め等に、主治医等に問い合わせをした件数(児童生徒1人に対し1件)をお答えください。該当者がいない時は「0」と記入してください。

管理指導表に記載された原因食物・除去根拠等の記載内容だけでは対応が困難で、主治医等に問い合わせをした件数	件
--	---

問3 食物アレルギーにおける原因食物(アレルゲン)別にそれぞれの児童生徒数を、以下表のとおりお答えください。令和4年9月1日時点の数字を記載してください。該当者がいない時は「0」と記入してください。

		2022年(R4)
鶏卵		人
牛乳・乳製品		人
小麦		人
ソバ		人
ピーナッツ		人
甲殻類		人
内訳	すべて	人
	エビ	人
	カニ	人
木の実類		人
内訳	すべて	人
	クルミ	人
	カシュー	人
	アーモンド	人
果物類		人
魚類		人
肉類		人
その他		人

次ページにつづく

(2) 学校における保健管理の取組状況

問4 学校におけるアレルギー対応に関する委員会について、最も近いものを1つ選んでください。

- a 単独で設置している
- b 単独では設置していないが、学校保健関係の委員会等として設置している
- c 設置していない

問5 2021(令和3)年度のアレルギー対応に関する校内研修・実習について、該当する選択肢をすべて選んでください。

- a アレルギー疾患に関する校内研修を行った
- b エビベンの取扱に関する校内実習を行った
- c アナフィラキシーに関する緊急対応の模擬訓練を行った
- d 校内研修や実習は行わなかった

問6 問5で研修等を行った(選択肢 a,b,c のいずれか)と回答された学校にお尋ねします。アレルギー対応に関する研修等の対象者について、最も近いものを1つ選んでください。

- a 全教職員を対象
- b 一部の教職員を対象
- c 特に対象を決めていない

問7 問5で校内研修を行っている(選択肢 a,b,c のいずれか)と回答された学校にお尋ねします。アレルギー対応に関する研修等における教材の活用状況について、該当する選択肢をすべて選んでください。

- a 文部科学省のホームページで公開している「学校におけるアレルギー疾患対応の基本的な考え方」等の研修資料(スライド)を活用した
- b 文部科学省のホームページで公開している「学校におけるアレルギー疾患対応の基本的な考え方」等の映像資料(YouTube・DVD等)を活用した
- c 文部科学省のホームページで公開している「自治体等の事例」を活用した
- d その他()
- e 教材は特に活用しなかった

次ページにつづく

問8 2021(令和3)年度のアレルギー対応に関する校外研修で教職員が参加したもののについて、該当する選択肢をすべて選んでください。

- a アレルギー疾患に関する対面の校外研修へ参加した
- b アレルギー疾患に関するWebの校外研修へ参加した
- c アレルギー疾患に関する対面またはWebの校外研修の機会があったが参加しなかった
- d アレルギー疾患に関する対面またはWebの校外研修の機会がなかった

問9 エビベンを処方されている児童生徒がアナフィラキシーの状態にあり、かつ、本人が自らエビベンを使用できない場合の学校側の対応として、どのような対応を行うこととなっているか。最も近いものを1つ選んでください。

- a 立場や職種に関係なく、誰もが直ちに注射することになっている
- b 特定の教職員が直ちに注射することになっている
- c その他()

問10 エビベンの管理・保管について、学校での対応に最も近い項目を1つ選択してください。

- a エビベンは学校で管理・保管するとともに、本人も別にエビベンを保管(携帯)するように求めている
- b エビベンは学校で管理・保管しており、本人の保管(携帯)は求めていない
- c エビベンは学校で管理・保管せず、本人の保管(携帯)状況を管理している
- d エビベンは学校で管理・保管はせず、本人の保管状況も管理していない

問11 問10でエビベンを管理・保管されている(選択肢 a,b)と回答された学校にお尋ねします。エビベンの学校での保管場所について、該当する場所をすべて選んでください。

- a 本人のランドセルや机、ロッカー等
- b 教室の担任教諭の机、ロッカー等
- c 教職員室
- d 校長室
- e 保健室
- f その他()

次ページにつづく

問12 教職員間におけるエビンの保管場所の情報共有について、学校での対応に最も近い項目を1つ選択してください。

- a 保管場所はすべての教職員で共有している
- b 保管場所は担任や養護教諭など、一部の教職員が共有している
- c エビンの保管については各人に任されており、学校として統一の対応はしていない

問13 食物アレルギー・アナフィラキシー対応に関する外部機関との連携について、該当する選択肢をすべて選んでください。

- a 主治医と連携している
- b 学校医と連携している
- c 消防機関と連携している（エビンを所持している児童生徒の情報を消防機関に提供している）
- d 消防機関と連携している（エビンを所持している児童生徒の情報を消防機関に提供していない）
- e 緊急時連絡医療機関と連携している
- f 特に連携を行っていない

問14 学校でのアレルギー疾患への対応や特別に配慮を行っている事項についてお尋ねします。

- ① ぜん息について該当する選択肢すべてを選んでください。
 - a 管理指導書の提出を必須とし、管理指導表に基づいて対応
 - b 学校への持参の確認をしている
 - c 持参の学校での使用に関して、支援・援助をしている
 - d 運動（体育・部活動等）への参加について配慮している
 - e 動物との接触やホコリ等の舞う環境での活動について配慮している
 - f 宿泊を伴う校外活動について配慮している
 - g 緊急時の対応や連絡体制について、学校、保護者、医療機関等で共通理解を図っている
 - h 特に取組はない

次ページにつづく

p. 6

② アトピー性皮膚炎について該当する選択肢すべてを選んでください。

- a 管理指導書の提出を必須とし、管理指導表に基づいて対応
- b 学校への持参の確認をしている
- c 持参の学校での使用に関して、支援・援助をしている
- d 運動（体育・部活動等）への参加について配慮している
- e 水泳指導の際に配慮している
- f 動物との接触について配慮している
- g 発汗後のスキンケア等について配慮している
- h 特に取組はない

③ アレルギー性鼻炎・結膜炎について該当する選択肢すべてを選んでください。

- a 管理指導書の提出を必須とし、管理指導表に基づいて対応
- b 学校への持参の確認をしている
- c 持参の学校での使用に関して、支援・援助をしている
- d 水泳指導について配慮している
- e 特に花粉の飛散時期やホコリの多い日等の屋外活動について配慮している
- f 特に取組はない

④ 食物アレルギー・アナフィラキシーについて該当する選択肢すべてを選んでください。

- a 管理指導書の提出を必須とし、管理指導表に基づいて対応している
- b 緊急対応薬（エビンを含む。）の確認をしている
- c 学校給食喫食時の配慮（席を離す、別室にするなど）をしている
- d 食物・食材を扱う授業・活動について配慮している
- e 運動（体育・部活動等）への参加について配慮している
- f 宿泊を伴う校外活動について配慮している
- g 緊急時の対応や連絡体制について、学校、保護者、医療機関等で共通理解を図っている
- h 学級等で、食物アレルギーの理解を深めるための指導等を行っている
- i 学校給食等に関する個別的な相談指導を行っている
- j 特に取組はない

次ページにつづく

p. 7

(3) 学校における給食管理の取組状況

問15 学校における学校給食の実施状況について、最も近いものを1つ選んでください。

- a 完全給食
- b 補食給食
- c ミルク給食
- d 給食未実施

選択肢 c,d を回答された学校は、ここまでで終了です。

問16 問15で選択肢 a,b のいずれかに回答された学校にお尋ねします。学校における学校給食の調理方式について、最も近いものを1つ選んでください。

- a 単独調理場方式
- b 共同調理場方式
- c その他調理方式

問17 問15で選択肢 a,b のいずれかに回答された学校にお尋ねします。令和4年度初めの食物アレルギー・アナフィラキシーに関する面談の実施状況について、最も近いものを1つ選んでください。

- a 食物アレルギー・アナフィラキシーを有する全員に行った
- b 食物アレルギー・アナフィラキシーを有する者のうち、必要な者のみに行った
- c 面談は行っていない

問18 問17で面談を実施している（選択肢 a,b）と回答された学校にお尋ねします。面談に参加している職種をすべて選んでください。

- a 管理職
- b 担任教諭
- c 養護教諭
- d 栄養教諭・学校栄養職員
- e その他（)

次ページにつづく

p. 8

問19 問15で選択肢 a,b のいずれかに回答された学校にお尋ねします。食物アレルギー・アナフィラキシーのある児童生徒への学校給食の対応のうち、食物別に主な給食対応を選んでください。

	主な学校給食の対応
鶏卵	(a, b, c, d, e, f)
生乳・乳製品	(a, b, c, d, e, f)
小麦	(a, b, c, d, e, f)
ソバ	(a, b, c, d, e, f)
ピーナッツ	(a, b, c, d, e, f)
甲殻類	(a, b, c, d, e, f)
木の实類	(a, b, c, d, e, f)
果物類	(a, b, c, d, e, f)
魚類	(a, b, c, d, e, f)
ゴマ	(a, b, c, d, e, f)

【主な学校給食の対応】

- a 詳細な献立表対応のみ : レベル1 (献立表に使用食品等を表示)
- b 一部弁当対応 : レベル2 (弁当持参)
- c 除去食対応 : レベル3 (除去食対応)
- d 代替食対応 : レベル4 (代替食・特別食対応)
- e 給食では提供しない食物
- f 特に対応していない

問20 問15で選択肢 a,b のいずれかに回答された学校にお尋ねします。学校給食における食物アレルギー・アナフィラキシー対応における課題について、該当する選択肢すべてを選んでください。

- a 都道府県教育委員会の理解が乏しい
- b 市区町村教育委員会の理解が乏しい
- c 学校の管理職の理解が乏しい
- d 学校の教職員間での理解が乏しい
- e 上記のいずれでもない
- f 課題はない

調査へのご協力ありがとうございました。

p. 9

本書は、国庫補助事業（健康教育振興事業費補助金）により、下記の公益財団法人日本学校保健会に設置した「アレルギー疾患に関する調査委員会」で作成したものである。

アレルギー疾患に関する調査委員会

（◎印委員長、50音順・敬称略）

伊 東 美 華	栃木市教育委員会事務局保健給食課 副主幹兼指導主事
今 井 孝 成	昭和大学医学部小児科学講座 教授
海老澤 元 宏	国立病院機構相模原病院 臨床研究センター長
久保田 由美子	静岡県島田市立初倉小学校 栄養教諭
辻 野 智 香	さいたま市立高砂小学校 養護教諭
土 屋 隆 裕	横浜市立大学データサイエンス学科 教授
道 永 麻 里	公益財団法人日本学校保健会 顧問
◎吉 原 重 美	獨協医科大学医学部小児科学 主任教授
渡 辺 賢 治	調布市教育委員会教育部学務課 主幹（令和4年9月30日まで） 調布市生活文化スポーツ部 文化生涯学習課長

なお、本書の作成にあたり、

松 崎 美 枝	文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 健康教育調査官
佐 藤 理	文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 学校保健対策専門官 (令和4年12月31日まで)
齊 藤 る み	文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 学校給食調査官

上記の方から多大なご援助とご助言をいただきました。

令和4年度
アレルギー疾患に関する調査報告書

初版発行 令和5年3月31日

発行者 公益財団法人日本学校保健会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-3-17 虎ノ門2丁目タワー6F

TEL 03-3501-0968

FAX 03-3592-3898

HP : <https://www.hokenkai.or.jp/>

印刷所 勝美印刷株式会社

本書の無断での複製・複写・転載・デジタルデータ化を禁じます。